

津和野町

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

目次

第1	公共施設等総合管理計画について	1
1	背景	1
2	目的	1
3	計画期間及びフォローアップの実施方針	1
第2	本町の概況	3
1	地勢	3
2	都市構造とまちづくりの方向性	4
3	人口推移と今後の見通し	5
4	財政状況	8
第3	公共施設等に関する現状と課題	14
1	公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市町比較）	14
2	公共施設等の現状（本町の状況）	16
第4	本町の公共施設等を取り巻く課題	43
1	人口の減少と少子化、高齢化	43
2	公共施設等の老朽化・耐震化	43
3	公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保	43
第5	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	44
1	点検・診断等の実施方針	44
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	45
3	安全確保の実施方針	46
4	耐震化の実施方針	46
5	長寿命化の実施方針	47
6	ユニバーサルデザイン化の実施方針	48
7	統合や廃止の推進方針	48
8	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	50
第6	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	51
1	公共施設	51
(1)	町民文化系施設	51
(2)	社会教育系施設	53
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	56
(4)	産業系施設	59
(5)	学校教育系施設	60

(6)	子育て支援施設	62
(7)	保健・福祉施設	64
(8)	医療施設	65
(9)	行政系施設	66
(10)	公営住宅	69
(11)	その他	72
2	インフラ	74
第7	フォローアップの実施方針	75
1	PDCA サイクルに基づいたマネジメント	75
2	町民及び町議会との情報共有	75
(注)	報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。	

第1 公共施設等総合管理計画について

1 背景

本町は、平成17年9月に、古くから社会的・経済的結びつきが強い旧津和野町、旧日原町が合併して誕生しました。合併前・合併後ともに多様化する町民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきました。

過去に整備してきた公共施設の多くは、現在、建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

しかし、現在の我が国の状況は、人口減少や少子高齢化、地震をはじめとする自然災害への不安の高まりなど、大きな変革期を迎えており、我が津和野町もその例外ではありません。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について維持管理や更新等に十分な予算を確保し、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性があります。また、時代とともに変化する町民ニーズに対して、本町も変革が求められます。

2 目的

町の運営にまつわる上記の背景を踏まえると、全ての公共施設について今後もそのまま維持し続けることについて困難であり、また、変化する町民ニーズへも対応が必要になることから、公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに町民の方々に交えて検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラも対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定を行います。

公共施設等総合管理計画では、人口減少や少子高齢化などへの持続可能な町民サービスの提供のため、町民や議会、関係団体の皆様のご理解とご協力をいただきながら公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するための公共施設等マネジメント基本方針を定めます。

3 計画期間及びフォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成29年度（2017年度）から30年間とし、計画の進捗状況について、毎年度フォローアップを行います。

【参考：公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

平成26年4月22日総務大臣通知（総財務第74号）

（平成30年2月27日改訂）（総財務第28号）

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされたところです。平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

第2 本町の概況

1 地勢

本町は、平成17年9月25日に古くから社会的・経済的結びつきが強い旧津和野町、旧日原町が合併し、「人と自然に育まれ温もりのある交流のまちづくり」を基本理念にして、新「津和野町」が誕生しました。

(1) 地形的条件

地形的にみると、島根県の最西端に位置する山間地域であり、東部及び北部は益田市、南部は吉賀町、西部は山口県萩市及び阿東町に隣接しています。

総面積は307.03k㎡、東西約27km、南北約19kmのやや東西に長い形状です。総面積の9割以上が森林で占められ、町の中心を流れる一級河川高津川とその支流津和野川の流域に市街地、集落、農地が点在する典型的な中山間地域です。

(2) 交通条件

交通条件は、町の中心部で、南北を結ぶ国道9号と中国縦貫自動車道に接続する国道187号が分岐し、これらの幹線に接続する県道や大規模農道が縦横に走り、近隣市町との連絡が保たれています。鉄道については、高津川沿いにJR山口線が走っており、町内には、SLやまぐち号の終着駅である津和野駅のほか、青野山駅、日原駅、青原駅、東青原駅の5つの駅を有しています。

(3) 防災面

島根県では、本町にもっとも被害をもたらすと予想される地震が発生した際、6弱～4以下の震度を示すと予測されています。

また、本町の大災害（風水害）としては、昭和47年、平成17年、平成25年等の豪雨災害があげられます。いずれの場合も、中小河川の氾濫に山崩れやがけ崩れなどを伴い、土砂による被害が発生しています。とくに、梅雨末期やバックビルディング現象等による局所的で短時間の記録的な豪雨は、山崩れやがけ崩れを発生させ、大災害の引き金になっており、地形条件がより被害を増大させる傾向にあります。

本計画では、これら地勢的な各種条件への対応を前提とし、こうした既存計画との整合性をとりながら検討を行います。

2 都市構造とまちづくりの方向性

第2次津和野町総合振興計画（平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度)）では、基本理念に示す「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を継承し、恒常的なまちづくりのあるべき姿として「人と人の絆で結ぶ津和野ブランドによる協働のまちづくり」を定め、①ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり、②学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり、③働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり、④助け合う心を大切に明るい家庭や地域をつくるまちづくり、⑤多くの人々と交流し開かれたまちづくりを重視すべき視点に掲げています。

このようなまちづくりのあるべき姿と重視すべき視点に基づき策定した「津和野都市計画区域マスタープラン」では、まちづくりの基本理念として、「①津和野の歴史・伝統・文化を活かした交流のまちづくり、②優れた自然環境の保全・活用を目指したまちづくり、③安全で快適な居住環境整備による定住促進のためのまちづくり」を掲げています。

こうした計画との整合性を図りながら、施設の在り方を検討していきます。

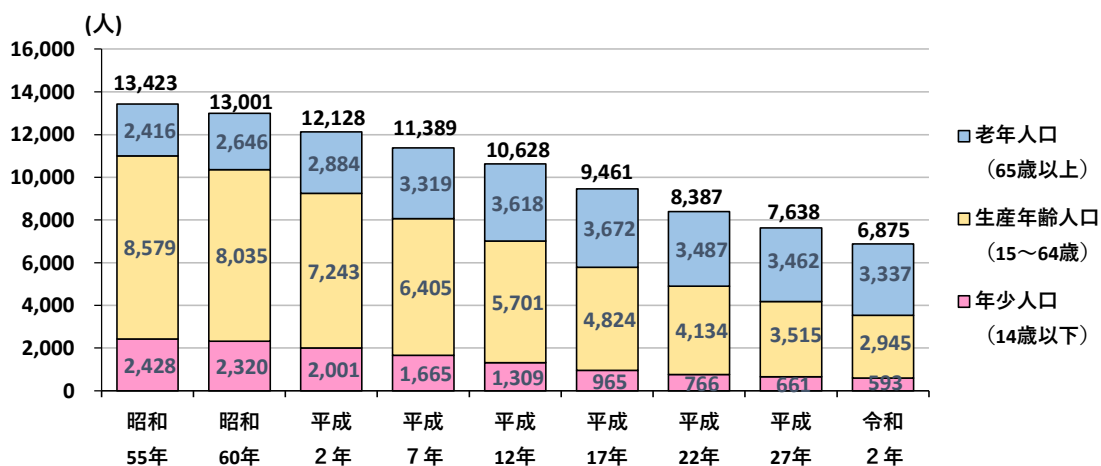
3 人口推移と今後の見通し

(1) 年齢別人口の推移

本町における昭和55年(1980年)以降の人口推移をみると、昭和55年(1980年)の13,423人をピークに減少傾向にあり、昭和55年(1980年)から令和2年(2020年)にかけて、人口は6,548人(48.8%)減少しています。

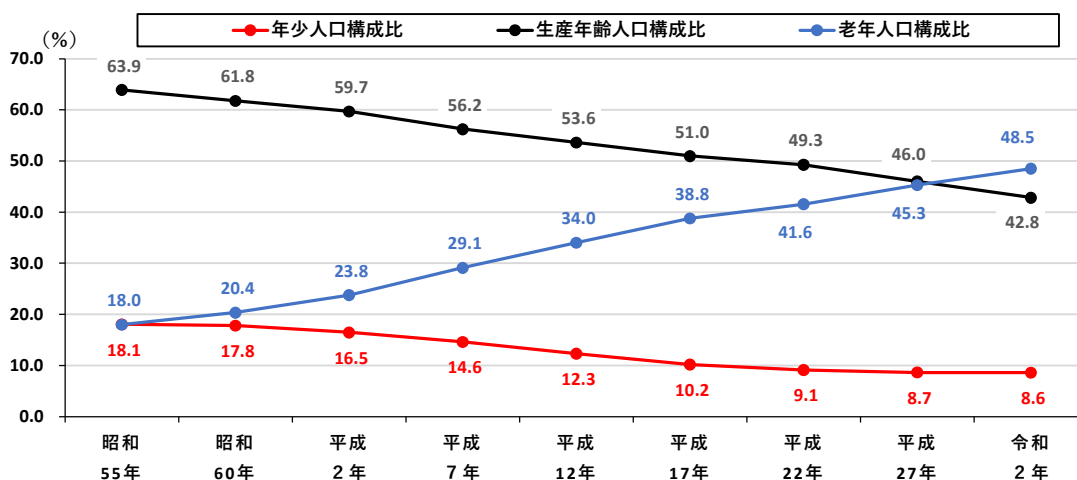
人口構成をみると、15歳未満人口の減少、65歳以上人口の増加が顕著で、昭和55年(1980年)から令和2年(2020年)までに15歳未満人口は1,835人(75.6%)減少した一方で、65歳以上人口は921人(38.1%)増加しており、少子高齢化が進んでいます。

【本町の人口推移】



※数値については年齢不詳分を除く合計値

【本町の年齢3区分人口構成比】



(出所：「総合振興計画」より抜粋、一部加筆修正)

(2) 長期人口ビジョンに基づく将来人口の見通し

現在、本町は長期人口ビジョンを策定しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に準拠した推計データ等に加え、新たに提示された「社人研の2018年(平成30年)推計「日本の地域別推計」」に準拠(まち・ひと・しごと創生本部提供)した推計データを用いた本町の推計人口は、下記の通りです。第2期の社人研が予測する、出生・死亡・移動等の人口動態の傾向が将来にわたって一定程度継続すると仮定すると、2060年における町の推計人口は約4千人程度まで減少すると予想されます。少子・高齢化を伴った急激な人口減少は、地域経済や医療、教育など様々な分野において悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすることになります。

【本町の将来人口推計】



	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
第1期 社人研推計人口	7,502 (推計)	6,686	5,911	5,194	4,547	3,957	3,424	2,957	2,561	2,222
第2期 社人研推計人口	7,653 (実績)	6,844	6,093	5,403	4,783	4,208	3,690	3,245	2,879	2,568
本町の目標人口	7,524 (推計)	6,803	6,216	5,749	5,384	5,089	4,876	4,754	4,735	4,816

(出所:「まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョン(改訂版)」より抜粋)

(3) 人口減少による影響

(ア) 産業・経済への影響

生産年齢人口の減少や消費市場の縮小によって、各種産業の地域経済規模の縮小と、それに伴う雇用の減少がさらなる人口流出を引き起こすことが懸念されます。さらには、医療技術者や介護職員の不足による医療・介護の質の低下が懸念されます。

(イ) 住民生活への影響

消費市場の縮小に伴い、町外資本の小売店舗の撤退や地元商業の衰退により、いわゆる「買い物難民」の増加が懸念されます。

空き家や空き店舗の増加、また、保育所や学校の再編・統廃合による遠距離通園・通学者の増加や地域力の低下が懸念されます。

(ウ) 行財政への影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、町の財政にも大きな影響を及ぼします。生産年齢人口の減少によって、税収が減少する一方、老年人口の増加に伴う社会保障費などの扶助費が増大します。また、次代の担い手となるべき年少人口が少なくなっていくことで、今後この流れはさらに加速していくと予想されます。

さらに、様々な政策課題への対策のための財源確保や公共インフラなど、公共施設の維持管理をはじめとする、社会資本への影響も懸念されます。

4 財政状況

(1) 歳入の推移

ア 概要

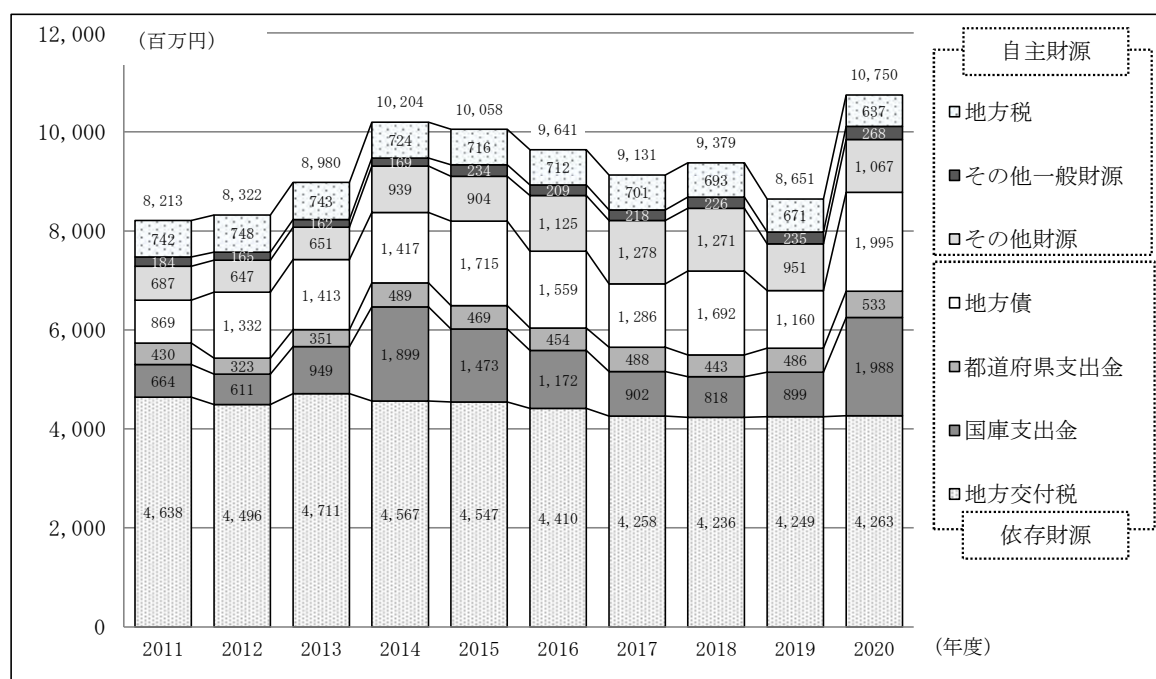
令和2年度(2020年度)における歳入総額は107億円と、平成23年度(2011年度)と比較して25億円増加しています。

歳入の内訳を財源別に見ると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、令和2年度(2020年度)は20億円であり、平成23年度(2011年度)と比較して、4億円増加しています。

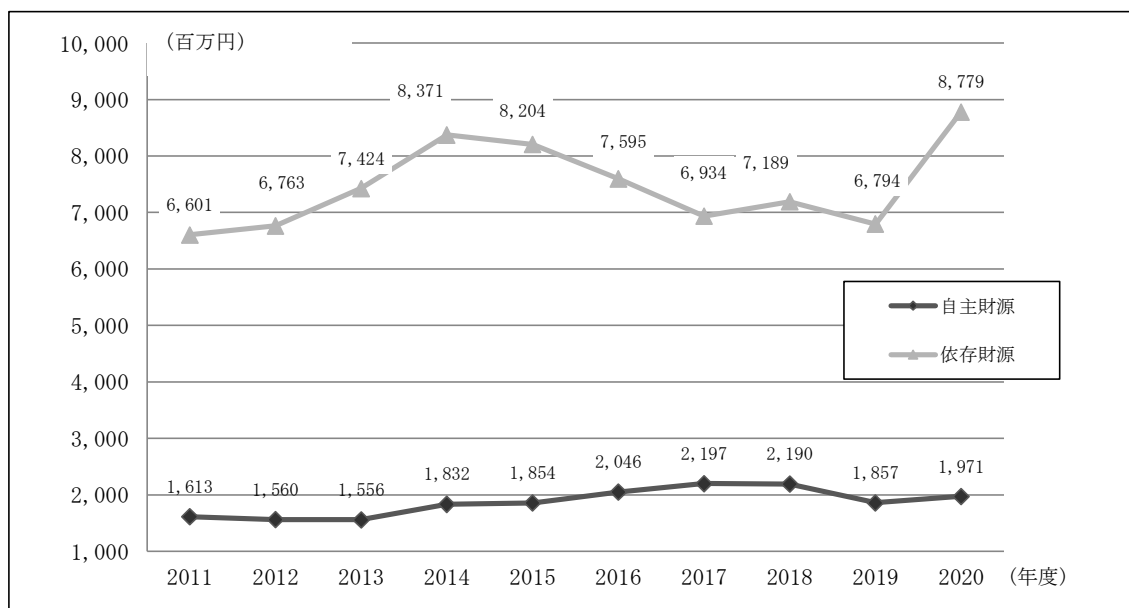
一方、依存財源は、令和2年度(2020年度)は88億円であり、平成23年度(2011年度)と比較して、22億円増加しており、地方債や国庫支出金の増加が主な要因です。

今後は人口減少等の影響により町税や地方交付税などの収入の減少が見込まれており、本町の歳入は現在より減少することが見込まれます。

【歳入の推移】



【自主財源と依存財源の推移】



(2) 歳出の推移

ア 概要

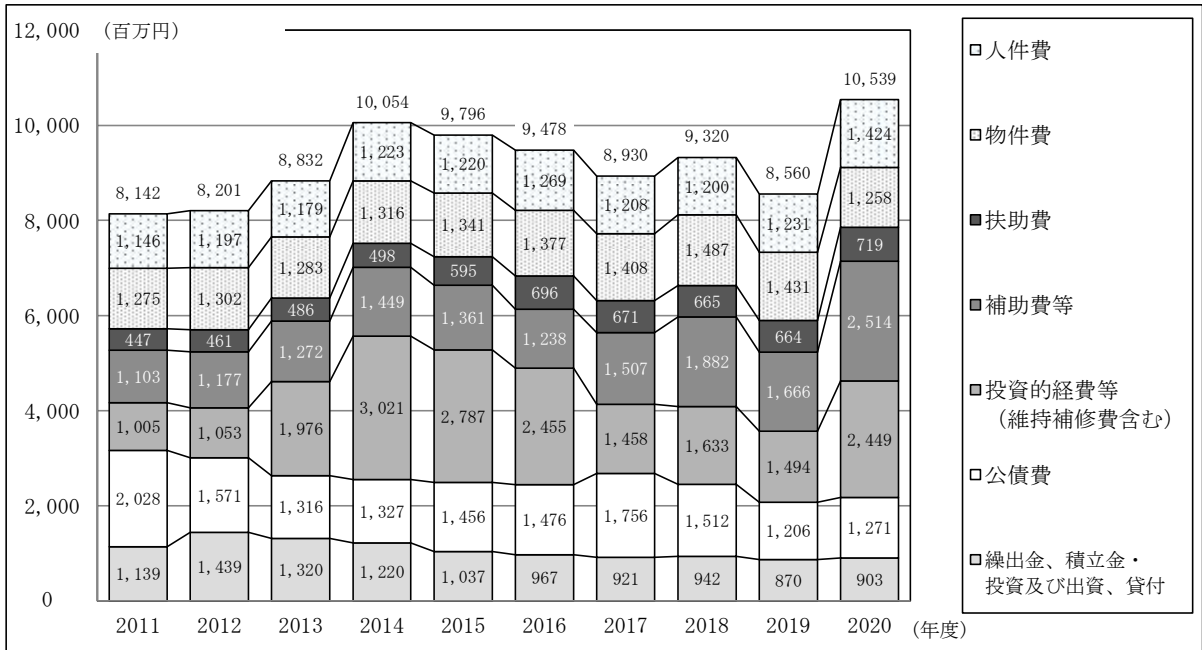
本町の令和2年度(2020年度)の歳出総額は105億円と、平成23年度(2011年度)と比較して、24億円増加しています。

歳出の内訳をみると人件費を抑制している一方で補助費等が増大しています。人件費の構成割合は、平成23年度(2011年度)は14.1%でしたが、令和2年度(2020年度)には13.5%まで縮減しました。

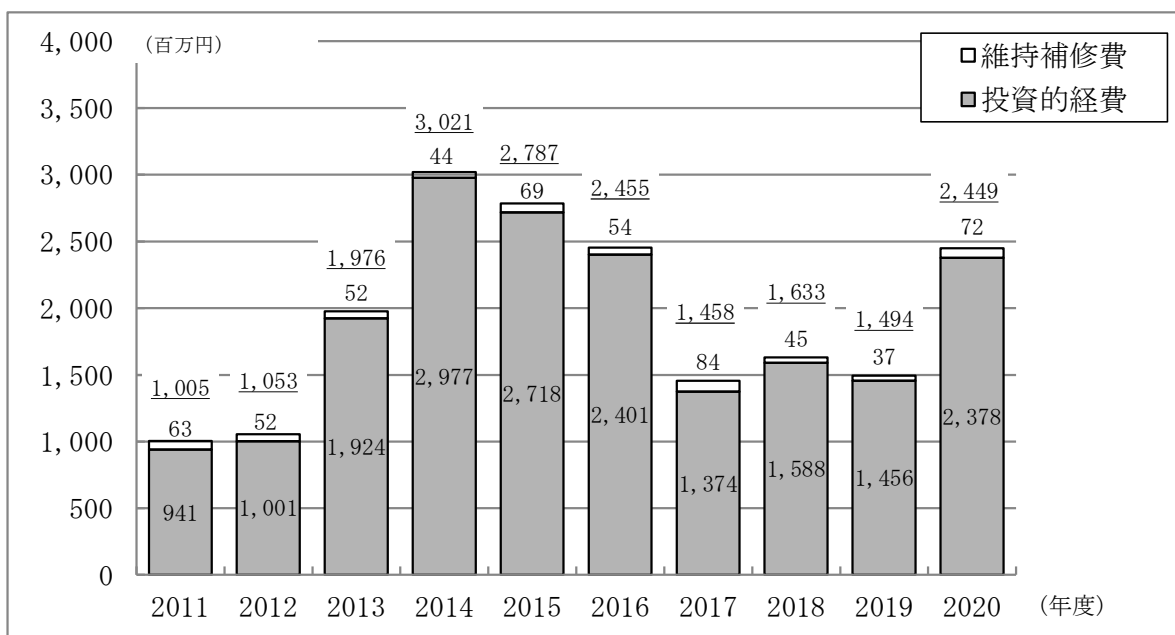
一方、扶助費の構成割合は、平成23年度(2011年度)は5.5%でしたが、令和2年度(2020年度)には6.8%まで上昇しました。今後も高齢化の進行により扶助費の構成割合は上昇していくことが見込まれます。

このように、扶助費が増大している状況であり、このままでは将来、公共施設等の更新需要が到来する時期に投資的経費の財源確保が非常に困難になることが想定されます。

【歳出の推移】



【投資的経費と維持補修費】



令和2年度（2020年度）の投資的経費が24億円と、平成23年度（2011年度）と比較して14億円増加しています。

平成25年度（2013年度）から平成28年度（2016年度）まで、投資的経費が大きくなっていますが、これは災害復旧費用が4年間で計42億円計上されていることによるものです。

なお、令和2年度（2020年度）も令和元年度（2019年度）と比べて、投資的経費が大きく増加していますが、これは老朽化した本庁舎の移転改築事業を開始したことによるものです。

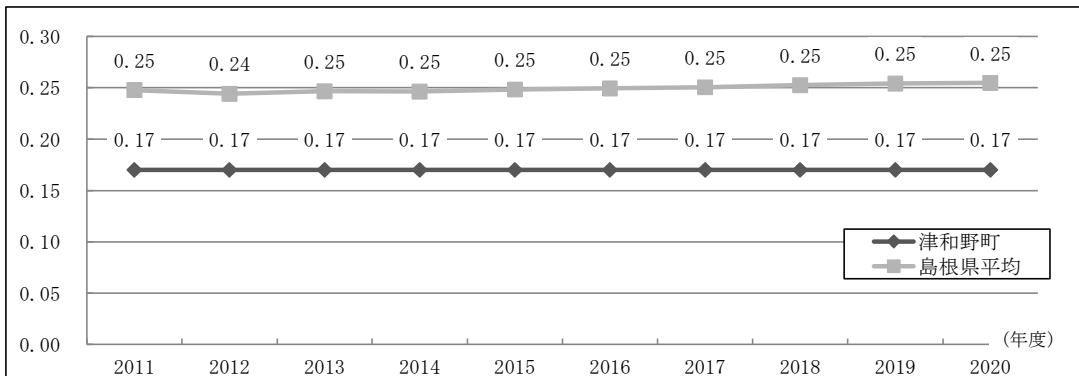
(3) 主要財政指標の推移

ア 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多いことを表し、1を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本町の財政力指数は、令和2年度(2020年度)では0.17と県内平均の0.25を下回っています。

【財政力指数の推移】

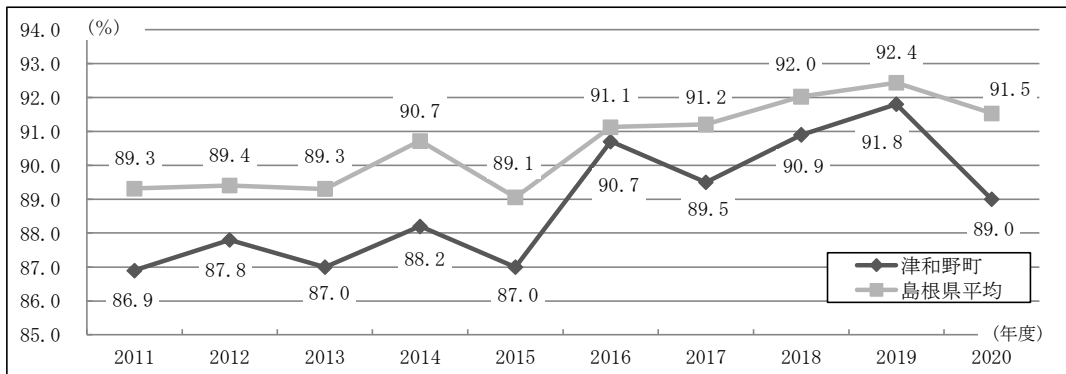


イ 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、令和2年度(2020年度)では89.0%と県内平均の91.5%よりも低い水準となっています。

【経常収支比率の推移】

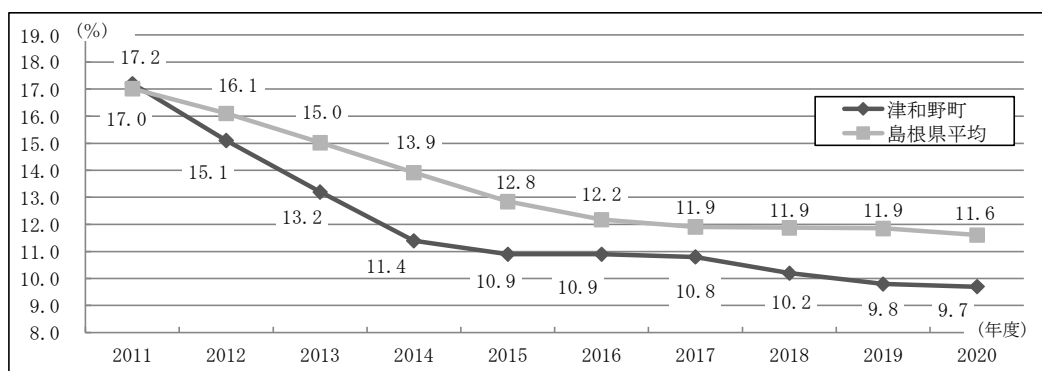


ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が税金で負担する地方債の元利返済度の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、地方債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本町の実質公債費比率は、令和2年度（2020年度）では9.7%と県内平均の11.6%を下回っています。

【実質公債費比率の推移】

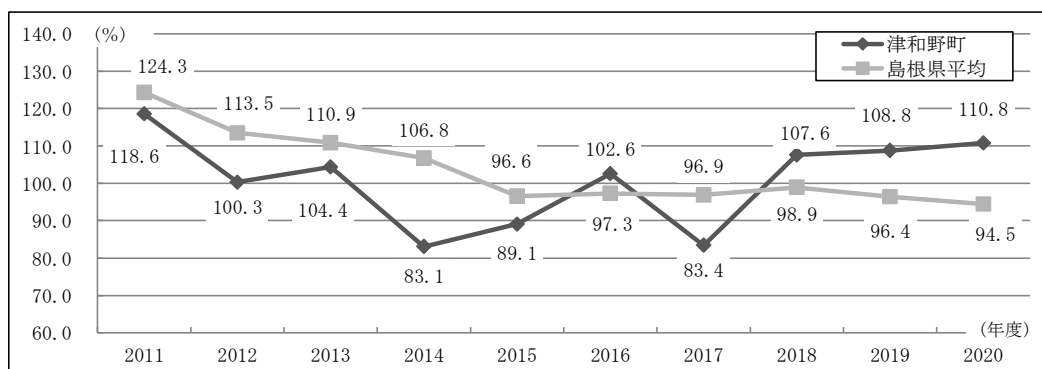


エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来税金で負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

本町の将来負担比率は、令和2年度（2020年度）では110.8%と県内平均の94.5%を上回っています。

【将来負担比率の推移】



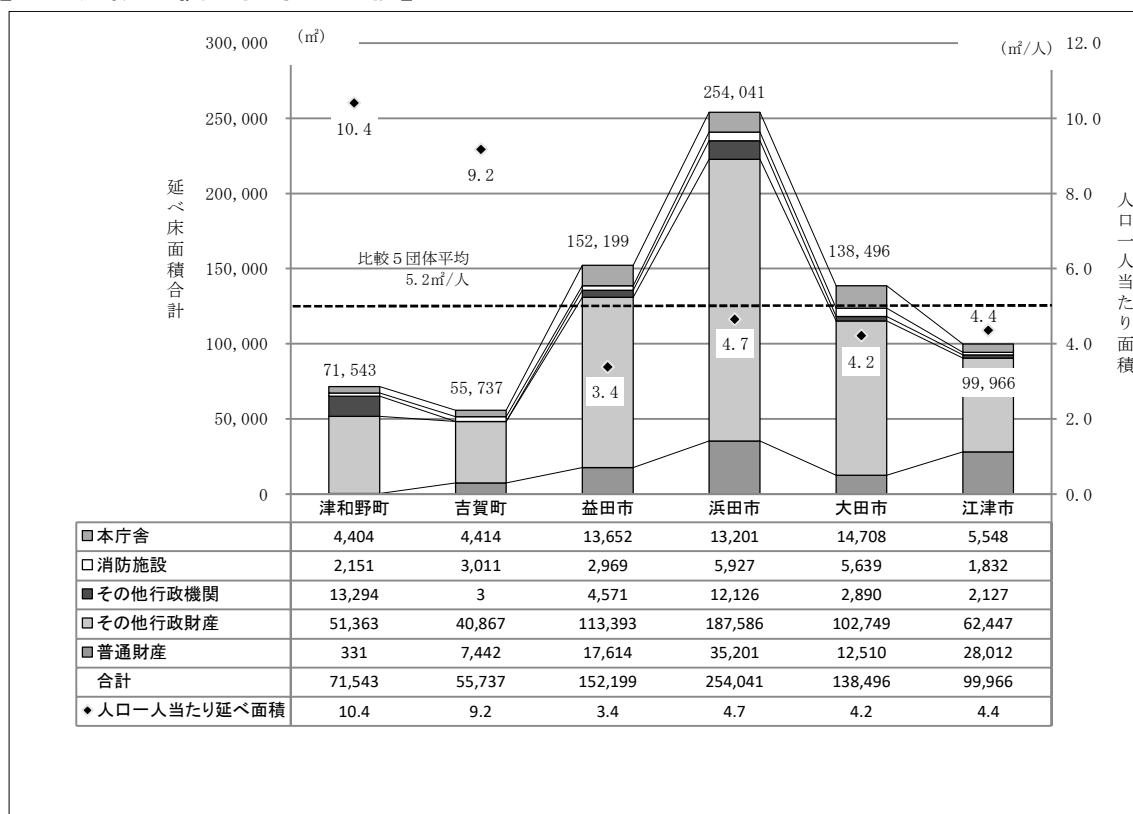
第3 公共施設等に関する現状と課題

1 公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他市町比較）

（1）公共施設の状況に関する他団体比較

本町の公共施設の保有面積について、総務省等公表資料（公共施設状況調）をもとに人口及び産業構造が似ている類似団体及び県内他市町と比較しました。

【公共施設面積 他市町比較】

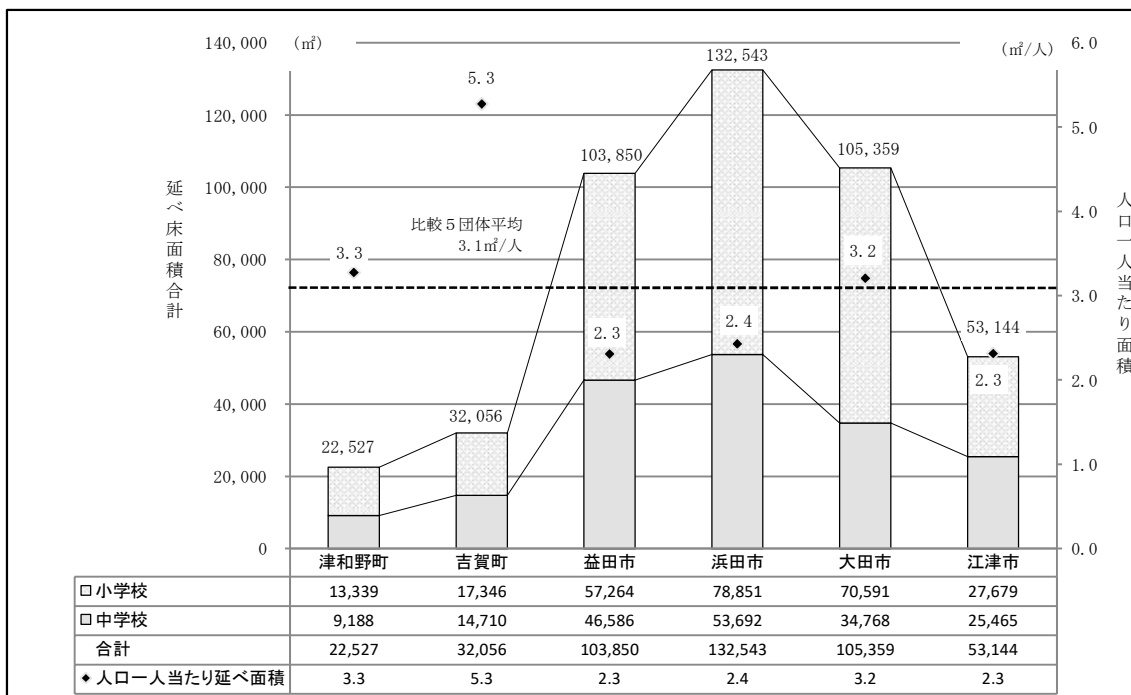


（出所：「令和元年度公共施設状況調経年比較表」（総務省）、令和2年国勢調査人口より作成）

本町の人口1人当たり公共施設保有量（10.4m²/人）¹は、県内他市町平均（5.2m²/人）と比較すると多くなっています。

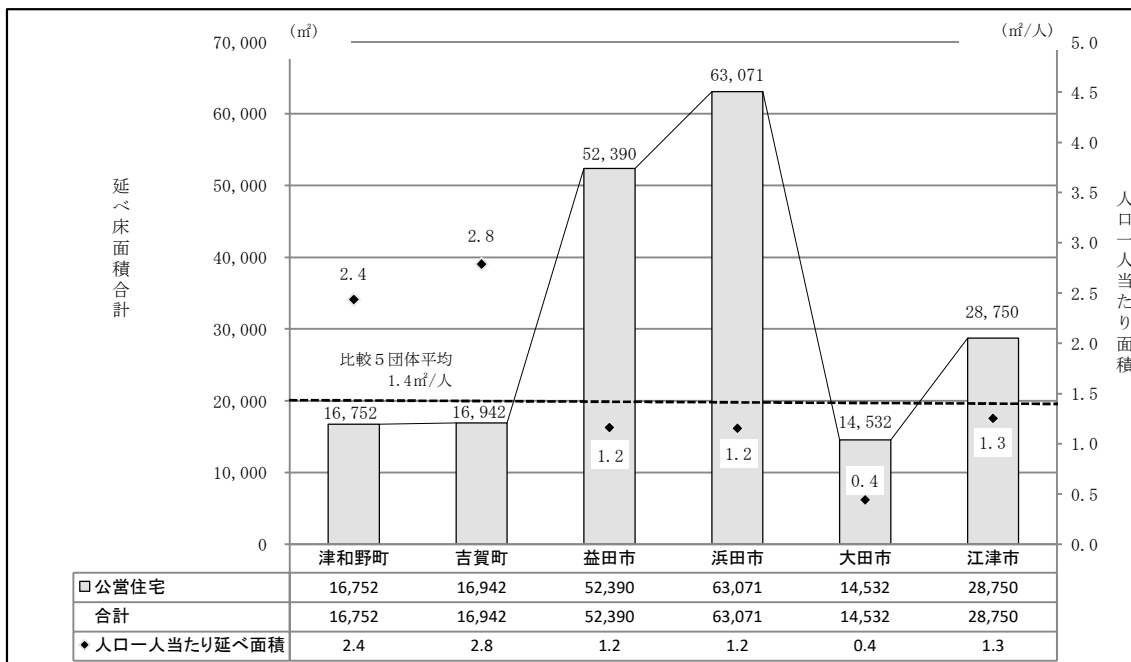
¹本町の各種数値は次節以降で対象としている公共施設（P17～P21）と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延べ床面積とは一致しません。

【小学校・中学校 他市町比較】



(出所：「令和元年度公共施設状況調経年比較表」(総務省)、令和2年国勢調査人口より作成)

【公営住宅 他市町比較】

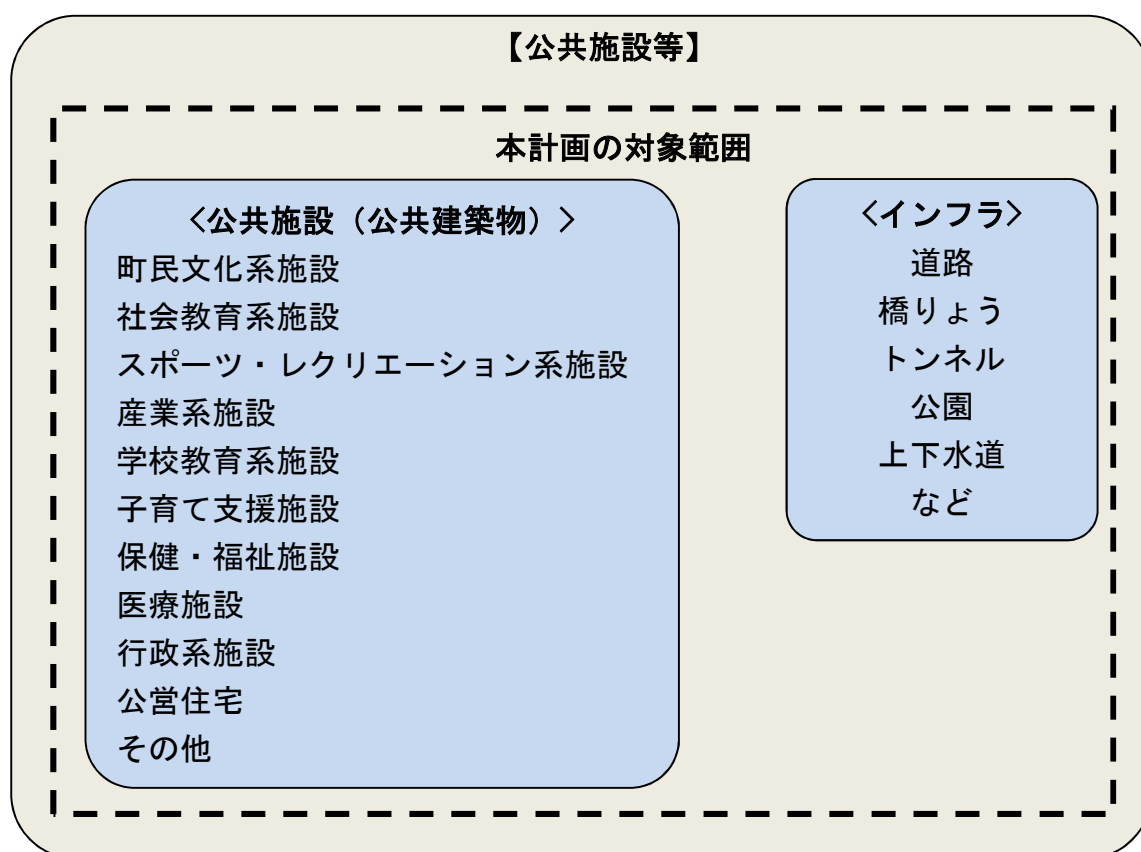


(出所：「令和元年度公共施設状況調経年比較表」(総務省)、令和2年国勢調査人口より作成)

2 公共施設等の現状（本町の状況）

（1）対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等は、小中学校等の学校教育系施設、町民文化系施設、町営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設（公共建築物）、及び道路・橋りょう・上下水道施設などの公共インフラ等とします。



(2) 公共施設の保有状況

① 本計画において類型別施設として抽出した公共施設一覧

(単位：延べ床面積は㎡)

順位	分類	延べ床面積	(構成比)	施設数	(構成比)
1	学校教育系施設	19,331	24.3%	8	10.4%
2	公営住宅	14,361	18.1%	19	24.7%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	10,215	12.9%	6	7.8%
4	社会教育系施設	10,084	12.7%	13	16.9%
5	その他	7,520	9.5%	7	9.1%
6	行政系施設	6,281	7.9%	5	6.5%
7	町民文化系施設	3,731	4.7%	6	7.8%
8	医療施設	2,794	3.5%	2	2.6%
9	産業系施設	2,072	2.6%	4	5.2%
10	子育て支援施設	1,722	2.2%	4	5.2%
11	保健・福祉施設	1,337	1.7%	3	3.9%
	合計	79,448	100.0%	77	100.0%

② 本計画において類型別施設として抽出した公共施設の一覧

※建築物が複数ある場合、「竣工等」はそのうち代表的な建築物のもの、又は取得年を表示しています。

【町民文化系施設】(6施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
集会施設・文化施設	池河地区コミュニティセンター	B	321.00	昭和59年	—	98.10%
	枕瀬コミュニティセンター(公民館)	A	658.00	平成7年	—	99.99%
	津和野町民センター	C	1,522.00	昭和54年	未実施	99.99%
	名賀地域センター	D	892.00	昭和60年	—	87.50%
	下町コミュニティセンター	A	259.00	平成元年	—	99.99%
	笹山地区コミュニティセンター	C	79.00	平成26年	—	32.60%
合計			3,731.00			96.20%

【社会教育系施設】(13施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
図書館	日原図書館	A	266.00	平成30年	—	8.80%
	津和野図書館	C	228.00	平成15年	未実施	36.30%
合計			494.00			9.80%

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
博物館等	郷土館	C	784.00	昭和18年	未実施	98.30%
	桑原史成写真美術館	C	351.00	昭和56年	未実施	48.00%
	物見やぐら	C	160.00	昭和53年	未実施	99.99%
	津和野町埋蔵文化財資料室	C	443.00	平成22年	—	28.60%
	安野光雅美術館	C	2,901.00	平成13年	—	40.20%
	旧堀庭園畑迫病院	D	635.00	平成28年	—	18.50%
	日原歴史民俗資料館	A	574.00	昭和56年	未実施	99.99%
	養老館	C	552.00	昭和30年	未実施	99.99%
	森鷗外記念館	C	1,678.00	平成7年	—	52.20%
	津和野町伝統文化館	C	1,114.00	昭和62年	—	62.00%
日本遺産センター	C	398.00	平成27年	—	11.10%	
合計			9,590.00			51.70%

【スポーツ・レクリエーション系施設】（6施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
スポーツ施設	日原体育館	A	2,402.00	昭和57年	—	99.99%
	多目的体育館	B	382.00	昭和61年	—	99.99%
	津和野体育館	C	1,819.00	昭和56年	未実施	88.40%
	小川体育館	C	985.00	平成17年	—	48.70%
合計			5,588.00			83.80%

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
レクリエーション施設・保養施設	道の駅（シルクウェイ）	B	1,959.00	平成11年	—	72.00%
	道の駅（なごみの里）	C	2,668.00	平成13年	—	50.20%
合計			4,627.00			55.70%

【産業系施設】（4施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
産業系施設	津和野町木材処理加工施設	B	1,134.00	平成10年	—	76.00%
	農産物処理加工施設	C	217.00	平成11年	—	64.20%
	津和野町林業活動拠点センター	A	226.00	昭和60年	—	99.99%
	高津川清流館	B	495.00	平成12年	—	96.60%
合計			2,072.00			77.60%

【学校教育系施設】（8施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
学校	日原小学校	A	2,754.00	昭和43年	実施済	53.40%
	青原小学校	B	2,479.00	平成27年	—	14.60%
	津和野小学校	C	4,216.00	平成7年	—	57.70%
	木部小学校	D	2,474.00	昭和56年	実施済	92.40%
	日原中学校	A	3,434.00	平成7年	—	56.50%
	津和野中学校	C	3,607.00	昭和49年	実施済	99.99%
合計			18,964.00			53.30%

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
その他教育施設	日原共同調理場	A	116.00	昭和43年	実施済	88.30%
	学校給食センター	C	251.00	昭和49年	未実施	99.99%
合計			367.00			90.80%

【子育て支援施設】（4施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
保育園・放課後児童クラブ	日原保育園	A	869.00	昭和47年	未実施	99.99%
	青原保育園	B	429.00	昭和43年	未実施	99.99%
	畑迫保育園	D	352.00	昭和60年	—	99.99%
	あおぞらクラブ	B	72.00	平成27年	—	26.10%
合計			1,722.00			93.20%

【高齢福祉施設】（3施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
高齢福祉施設	津和野町保健福祉センター やまびこ	A	426.00	平成12年	—	42.20%
	津和野町福祉センター	C	464.00	平成16年	—	32.60%
	津和野町デイサービスセンター	C	447.00	平成5年	—	54.30%
合計			1,337.00			44.60%

【医療施設】（2施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
医療施設	発熱外来施設	A	93.00	平成23年	—	37.80%
	日原診療所	A	2,701.00	平成20年	—	26.20%
合計			2,794.00			26.90%

【行政系施設】（5施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
庁舎等	本庁舎	A	4,499.00	令和2年	—	0.20%
	津和野庁舎	C	1,162.00	昭和34年	未実施	99.99%
合計			5,661.00			7.70%

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
消防施設	日原地区消防センター	A	116.00	平成23年	—	27.00%
	津和野地区消防センター	C	148.00	平成21年	—	32.40%
合計			264.00			29.90%

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
その他行政系施設	町営バス車庫	B	356.00	平成13年	—	99.99%
合計			356.00			99.99%

【公営住宅】（19施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
公営住宅	土井敷団地	A	1,147.00	昭和49年	一部	99.99%
	清水団地	A	1,870.00	平成6年	—	57.40%
	山根団地	A	1,405.00	平成12年	—	44.20%
	青原団地	B	1,182.00	昭和57年	一部	83.80%
	青原第二住宅	B	65.00	平成23年	未実施	99.99%
	枕瀬団地	A	267.00	平成9年	—	44.20%
	枕瀬特定住宅	A	654.00	平成13年	—	42.00%
	中座住宅	C	668.00	昭和49年	一部	99.99%
	中島住宅	C	455.00	昭和31年	未実施	99.99%
	元藩庁跡住宅	C	116.00	昭和42年	未実施	99.99%
	鉄砲丁住宅	C	225.00	昭和32年	未実施	99.99%
	法心庵住宅	C	56.00	昭和32年	未実施	99.99%
	畑迫住宅	D	277.00	昭和53年	未実施	92.60%
	畑迫第二住宅	D	64.00	平成23年	未実施	41.80%
	小川団地	C	1,387.00	昭和52年	未実施	94.80%
	下寺田団地	C	332.00	昭和56年	未実施	99.99%
	小川第2団地	C	784.00	平成18年	—	64.80%
	津和野町改良住宅	C	330.00	昭和47年	未実施	99.99%
	定住促進住宅	C	3,077.00	平成24年	—	19.80%
合計			14,361.00			56.20%

【その他】（7施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
その他	浄苑しらさぎ	C	999.00	平成11年	—	37.10%
	シルクの里交流館	A	322.00	平成16年	—	73.60%
	枕瀬コミュニティーセンター	A	252.00	平成9年	—	99.99%
	寺田納骨堂	C	45.00	昭和54年	未実施	84.00%
	木部中学校	D	2,446.00	平成元年	—	74.80%
	左鐙小学校	A	1,367.00	平成2年	—	96.30%
合計			2,089.00	昭和43年	未実施	75.10%
合計			7,520.00			70.50%

【地区分類】

A地区：左鐙・須川・滝元・枕瀬・日原

B地区：商人溪村・池河・青原

C地区：津和野・小川

D地区：木部・畑迫

③ 除却予定の公共施設の一覧

公共施設のうち、令和3年度以降で除却を予定している公共施設は以下の通りです。

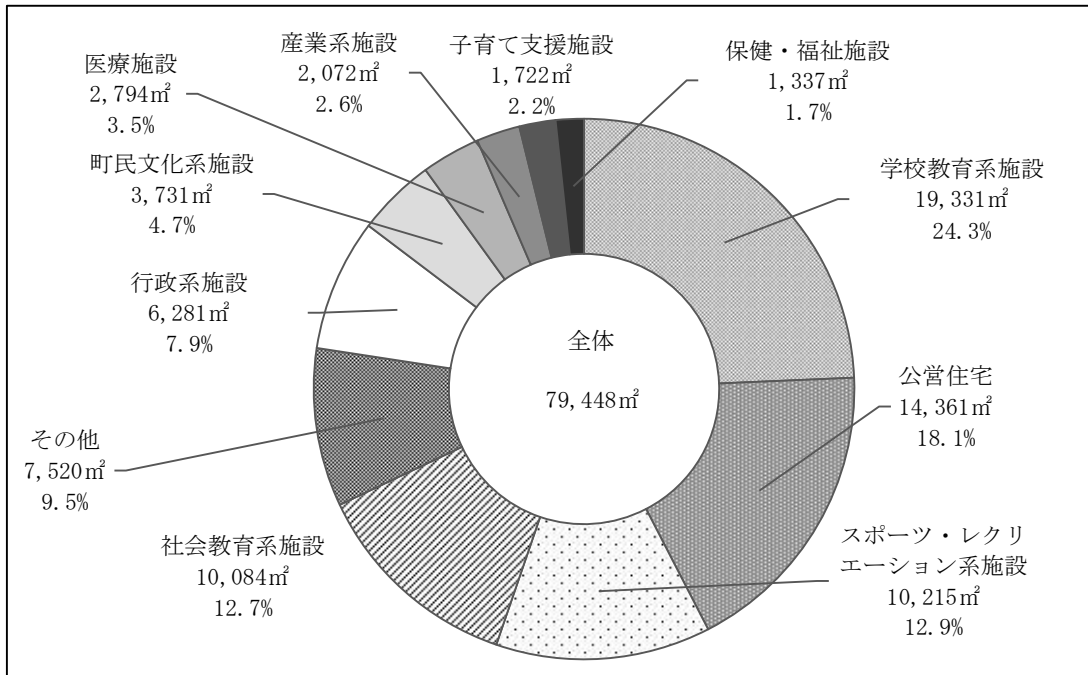
【除却予定の公共施設】（1施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
除却予定の公共施設	旧木部保育園	D	306.00	昭和43年	未実施	99.99%
合計			306.00			99.99%

(3) 公共施設の類型別保有状況

本計画が対象とする全体施設は193施設（358棟）であり、その内類型別公共施設として抽出した施設は77施設、面積（総延べ床面積）は79,448㎡で、町民一人当たりでは11.6㎡となっています。

【類型別公共施設の保有割合（延べ床面積）】



(単位：延べ床面積は㎡)

順位	分類	延べ床面積	(構成比)	施設数	(構成比)
1	学校教育系施設	19,331	24.3%	8	10.4%
2	公営住宅	14,361	18.1%	19	24.7%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	10,215	12.9%	6	7.8%
4	社会教育系施設	10,084	12.7%	13	16.9%
5	その他	7,520	9.5%	7	9.1%
6	行政系施設	6,281	7.9%	5	6.5%
7	町民文化系施設	3,731	4.7%	6	7.8%
8	医療施設	2,794	3.5%	2	2.6%
9	産業系施設	2,072	2.6%	4	5.2%
10	子育て支援施設	1,722	2.2%	4	5.2%
11	保健・福祉施設	1,337	1.7%	3	3.9%
	合計	79,448	100.0%	77	100.0%

延べ床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、社会教育系施設となっています。

施設数では、公営住宅、次いで社会教育系施設、学校教育系施設、その他施設、スポーツ・レクリエーション系施設、町民文化系施設となっています。

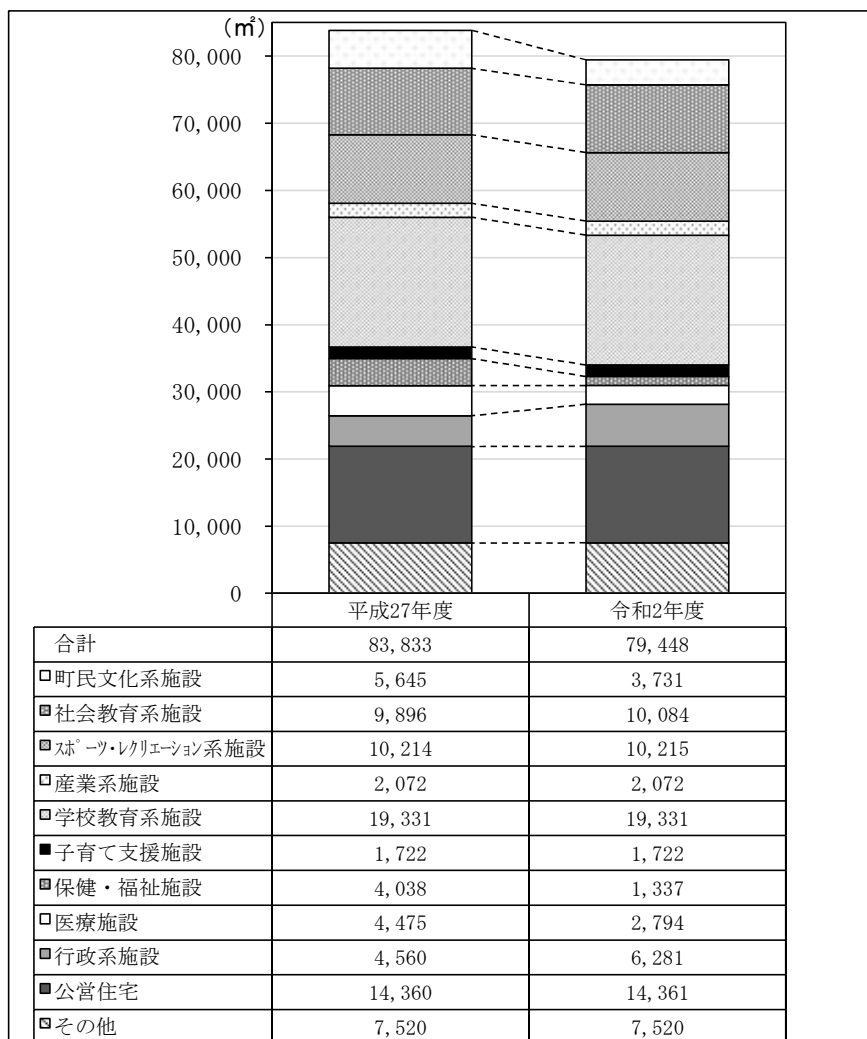
(4) 公共施設の類型別保有状況の推移

平成27年度と令和2年度の公共施設の類型別保有状況の推移は次のとおりです。

平成27年度から令和2年度においては、本庁舎の移転改築により、行政系施設の延べ床面積が大きく増加しています。一方で、老人保健施設せせらぎの移設や日原山村開発センターの解体を行ったことにより、保健・福祉施設及び町民文化系施設の延べ床面積が大きく減少しています。

また類型別公共施設の総量としては減少傾向にあります。今後はさらなる施設の維持管理や更新に伴う財政負担を考慮し、将来の需要減少が見込まれる施設の選定を検討する必要があります。

【類型別・地区別の公共施設の面積】



(5) 公共施設の類型別・地区別の保有状況

本町の施設の保有状況を地区別・類型別に示すと次のとおりです。

A地区には、公営住宅や、町民文化系施設、学校教育系施設、行政系施設が比較的多い他、どの種類の施設も揃っています。また、C地区には、社会教育系施設や公営住宅がそれぞれ10施設あり、他の地区と比較して集中しています。

【類型別・地区別の公共施設の面積】

(単位：人口は人(令和2年12月31日時点)、施設数は箇所、延べ床面積は㎡)

地区	A		B		C	
人口	1,820		1,304		2,796	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	2	917	1	321	2	1,601
社会教育系施設	2	840	-	-	10	8,609
スポーツ・レクリエーション系施設	1	2,402	2	2,341	3	5,472
産業系施設	1	226	2	1,629	1	217
学校教育系施設	3	6,304	1	2,479	3	8,074
子育て支援施設	1	869	2	501	-	-
保健・福祉施設	1	426	-	-	2	911
医療施設	2	2,794	-	-	-	-
行政系施設	2	4,615	1	356	2	1,310
公営住宅	5	5,343	2	1,247	10	7,430
その他	3	1,941	-	-	2	1,044
合計	23	26,677	11	8,874	35	34,668

地区	D		合計	
人口	1,144		7,064	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	1	892	6	3,731
社会教育系施設	1	635	13	10,084
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	6	10,215
産業系施設	-	-	4	2,072
学校教育系施設	1	2,474	8	19,331
子育て支援施設	1	352	4	1,722
保健・福祉施設	-	-	3	1,337
医療施設	-	-	2	2,794
行政系施設	-	-	5	6,281
公営住宅	2	341	19	14,361
その他	2	4,535	7	7,520
合計	8	9,229	77	79,448

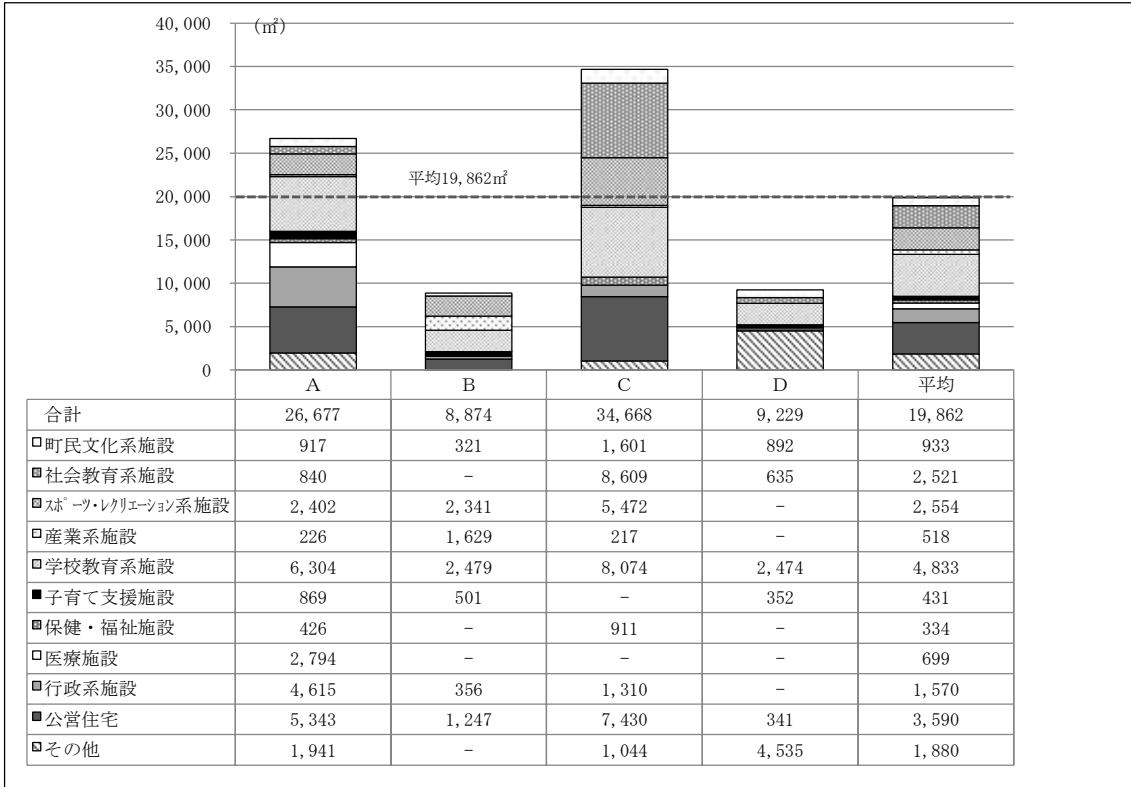
【地区分類】

A地区：左鏡・須川・滝元・枕瀬・日原

B地区：商人溪村・池河・青原

C地区：津和野・小川

D地区：木部・畑迫



1人当たりの公共施設面積を地区ごとに見ると、C地区やA地区はB地区やD地区と比較して公共施設の一人当たりの面積が多くなっています。

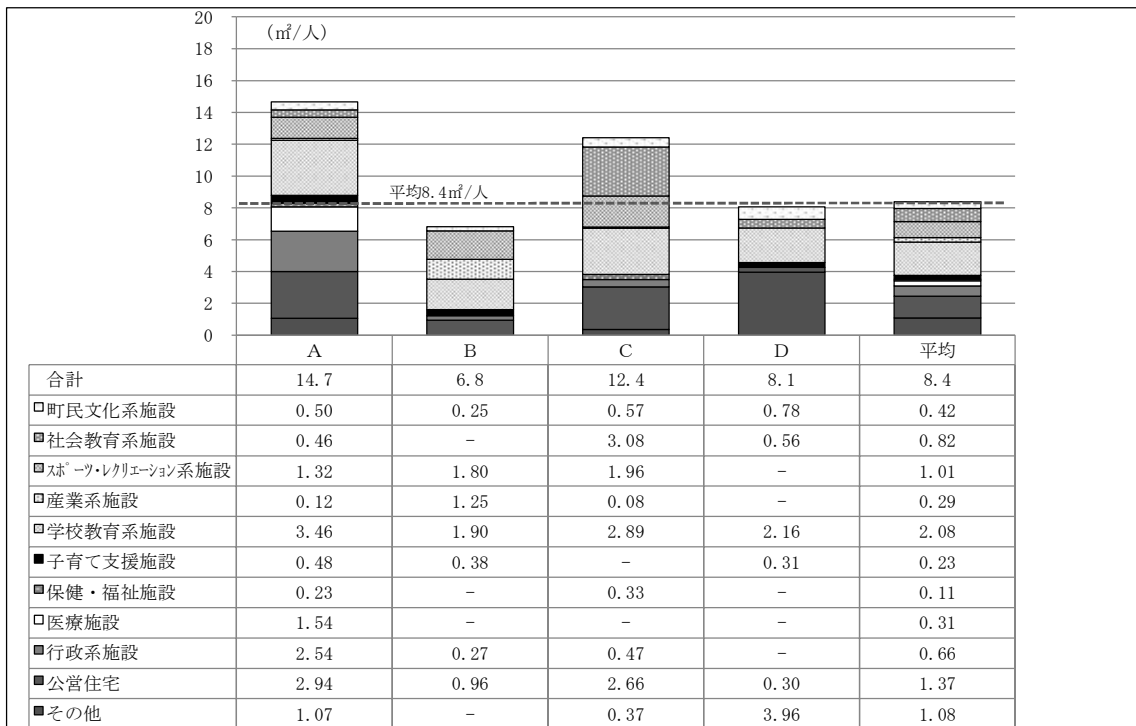
地域ごとの特性もありますが、一方では「地域偏在性」もあると言え、地理的条件や人口分布等を踏まえて、地域ごとの公共施設のあり方を検討することが必要です。

【類型別・地区別の公共施設の1人当たり面積】

用途別・地区別施設量/人口

地区	A		B		C	
人口	1,820		1,304		2,796	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	0.001	0.50	0.001	0.25	0.001	0.57
社会教育系施設	0.001	0.46	0.000	-	0.004	3.08
スポーツ・レクリエーション系施設	0.001	1.32	0.002	1.80	0.001	1.96
産業系施設	0.001	0.12	0.002	1.25	0.000	0.08
学校教育系施設	0.002	3.46	0.001	1.90	0.001	2.89
子育て支援施設	0.001	0.48	0.002	0.38	-	-
保健・福祉施設	0.001	0.23	-	-	0.001	0.33
医療施設	0.001	1.54	-	-	-	-
行政系施設	0.001	2.54	0.001	0.27	0.001	0.47
公営住宅	0.003	2.94	0.002	0.96	0.004	2.66
その他	0.002	1.07	-	-	0.001	0.37
合計	0.013	14.66	0.008	6.81	0.013	12.40

地区	D		合計	
人口	1,144		7,064	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	0.001	0.78	0.001	0.53
社会教育系施設	0.001	0.56	0.002	1.43
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	0.001	1.45
産業系施設	-	-	0.001	0.29
学校教育系施設	0.001	2.16	0.001	2.74
子育て支援施設	0.001	0.31	0.001	0.24
保健・福祉施設	-	-	0.000	0.19
医療施設	-	-	0.000	0.40
行政系施設	-	-	0.001	0.89
公営住宅	0.002	0.30	0.003	2.03
その他	0.002	3.96	0.001	1.06
合計	0.007	8.07	0.011	11.25



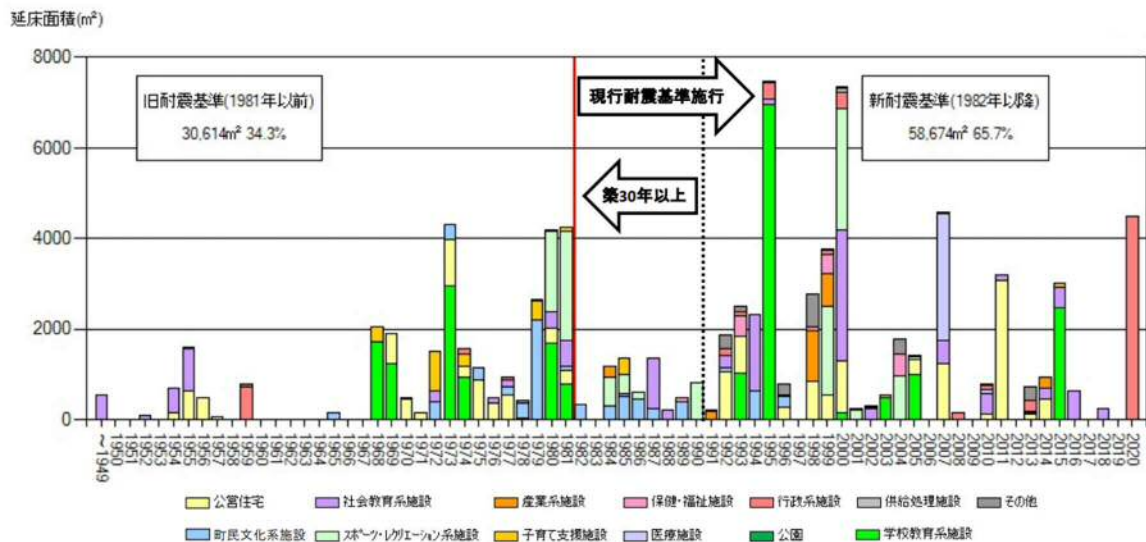
(6) 公共施設の築年別の整備と耐震化の状況

ア 概要

本町では、人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴って多くの公共施設の整備を進めてきました。

本町における公共施設の築年数（竣工年ではなく建築年となっているか）は平均33年となっており、施設を適時適切に修繕・改修した場合でも建物の耐用年数は60年²とされていることから、過去に整備した施設は、耐用年数の半分程度が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

【築年別の整備と耐震化の状況】



類型別公共施設について、竣工からの経過年数別に見ると、整備から40年以上を経過している施設は25施設（全体の32.5%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は13施設（全体の16.9%）あります。

このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の49.4%（面積比44.7%）を占め、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

²日本建築学会による耐用年数の標準（いわゆる「目標耐用年数」）

また、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による建物の耐用年数は50年（鉄筋コンクリート造の事務所の場合）とされています（いわゆる「法定耐用年数」）。

【経過年数の状況】

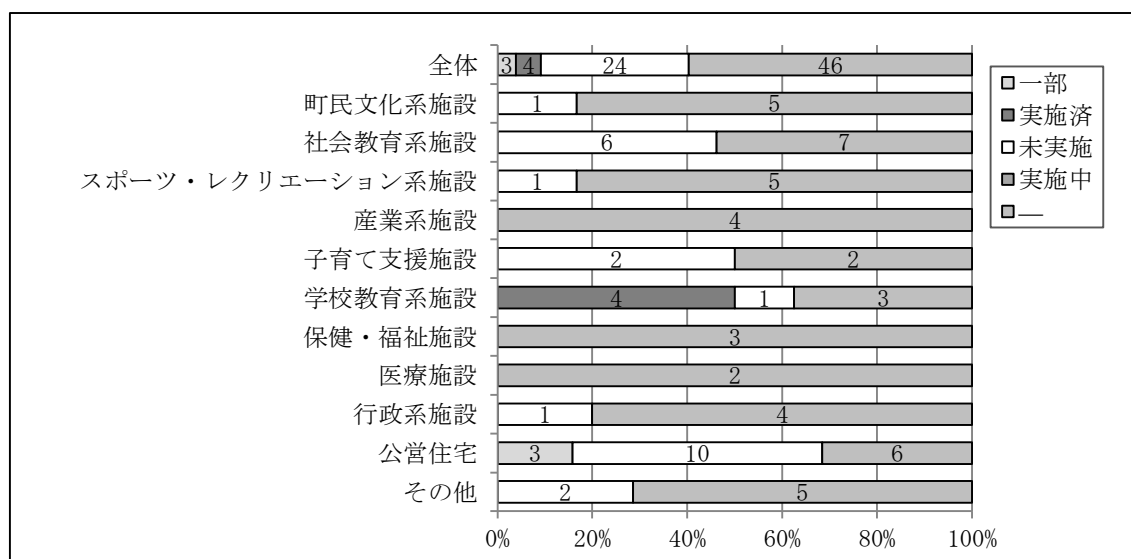
経過年数	延べ床面積 (㎡)	構成比	施設数	構成比
10年未満	11,634	14.6%	10	13.0%
10年以上20年未満	6,938	8.7%	11	14.3%
20年以上30年未満	25,382	31.9%	18	23.4%
30年以上40年未満	11,849	14.9%	13	16.9%
40年以上50年未満	14,907	18.8%	14	18.2%
50年以上60年未満	5,504	6.9%	5	6.5%
60年以上	3,234	4.1%	6	7.8%
合計	79,448	100.0%	77	100.0%

イ 公共施設の類型別の耐震化の状況

現行の新耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に建築確認等を受け、整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は21施設（14,694㎡）あります。これは、全施設の27.3%（面積比18.5%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかについても課題です。

また、耐震化の状況を類型別に見ると、学校教育系施設について耐震化を優先している状況です。一方で、社会教育系施設や公営住宅など一部の類型施設については、耐震化が必要な施設の割合が高い状況になっています。

【公共施設の類型別の耐震化の状況】



(7) インフラの整備状況

ア 道路

これまでに本町が整備してきた道路の総量は、総面積1,687,207㎡、総延長426,643mです。

道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的³であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も道路の舗装替えが必要になります。

イ 橋りょう

これまでに本町が整備してきた橋りょうは355橋、総面積20,959㎡です。これまで整備してきた橋りょうのうち約4割は、1980年代半ば以降に整備したものです。

橋りょうの耐用年数を60年⁴とすると、今後30年後に順次、耐用年数が到来し、以降、更新需要のピークを迎えることが想定されます。

ウ 上水道

現在整備されている上水道の管路は総延長約195.49kmであり、管路の7.1%が耐震化されてきました。令和2年度末の水道普及率は94.6%であり、給水区域である町内のほぼ全住民に上水道が普及しています。

今後は、人口減少や節水意識の高まり、節水器具の普及により、水需要も減少すると考えられるため、水需要に応じた施設規模の適正化や、施設の統廃合について検討する必要があります。

エ 下水道

現在整備されている下水道の管路は総延長38,000mで比較的新しいものが多く、令和2年度末の下水道処理人口普及率は45.3%に達しています。ただし島根県平均は50.6%であり、引き続き整備を進める必要があります。

また汚水処理についても、整備を進めているものの令和2年度末の汚水処理人口普及率は島根県平均が82.0%であるのに対し、70.2%と県内平均を下回っており、こちらも引き続き整備を進める必要があります。

³出所：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター、平成23年3月）

⁴出所：前掲書。ただし、「道路橋の寿命推定に関する調査研究」（国土交通省国土技術政策総合研究所、平成16年12月）によると、機能的陳腐化と物理的陳腐化を考慮した場合の橋りょうの耐用年数は、敷設年代により30年～100年と幅があります（1960年代に敷設した橋りょうの耐用年数は60年）。

(8) 過去に行った対策の実績

本町では、これまでに以下のような公共施設マネジメントに関する取組を行っています。

【取組事例】

項目	事例
長寿命化	2019年度（令和元年度）から2020年度（令和2年度）において、本庁舎耐震改修事業を実施しています。

(9) 現在要している維持管理経費の推移

公共施設やインフラ施設の修繕等に、現在要している経費については以下のとおりです。

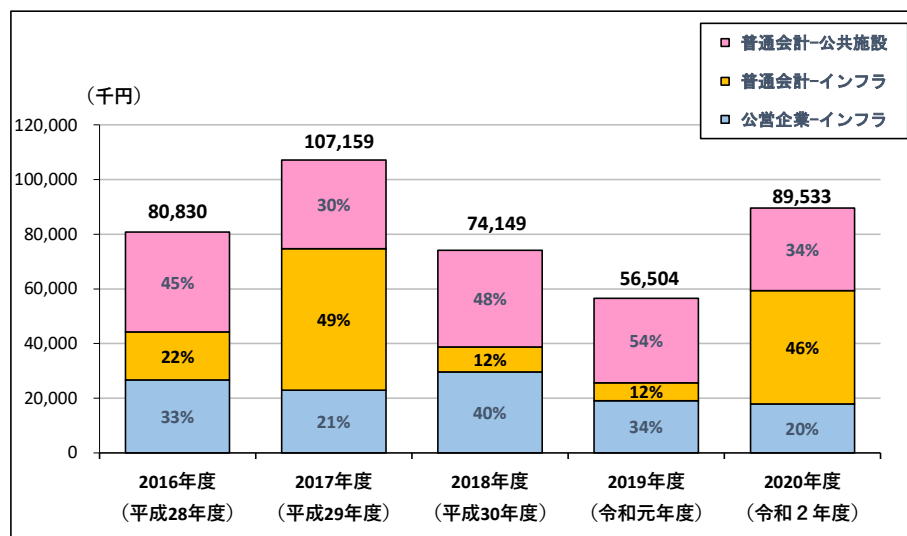
年度によってばらつきがありますが、直近5ヶ年で50,000千円から100,000千円を推移しており、平均すると1年間でおよそ80,000千円を公共施設等の維持管理に要しています。

今後、施設の老朽化が進んでいくと維持管理に要する費用は増大するため、予算や施設の優先順位等を考慮のうえ、長寿命化工事等を行う必要があります。

【既存施設の維持管理経費の推移】

(単位：千円)

	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
普通会計-公共施設	36,622	32,471	35,421	30,878	30,179
普通会計-インフラ	17,499	51,740	9,152	6,498	41,483
公営企業-インフラ	35,421	9,152	29,576	19,128	17,871



(10) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか全体として把握する指標です。

資産の更新の必要性や安全性を直接意味する指標ではありませんが、今後の公共施設等の大規模改修や建替えを考えていくうえで重要な指標といえます。

【有形固定資産減価償却率の算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

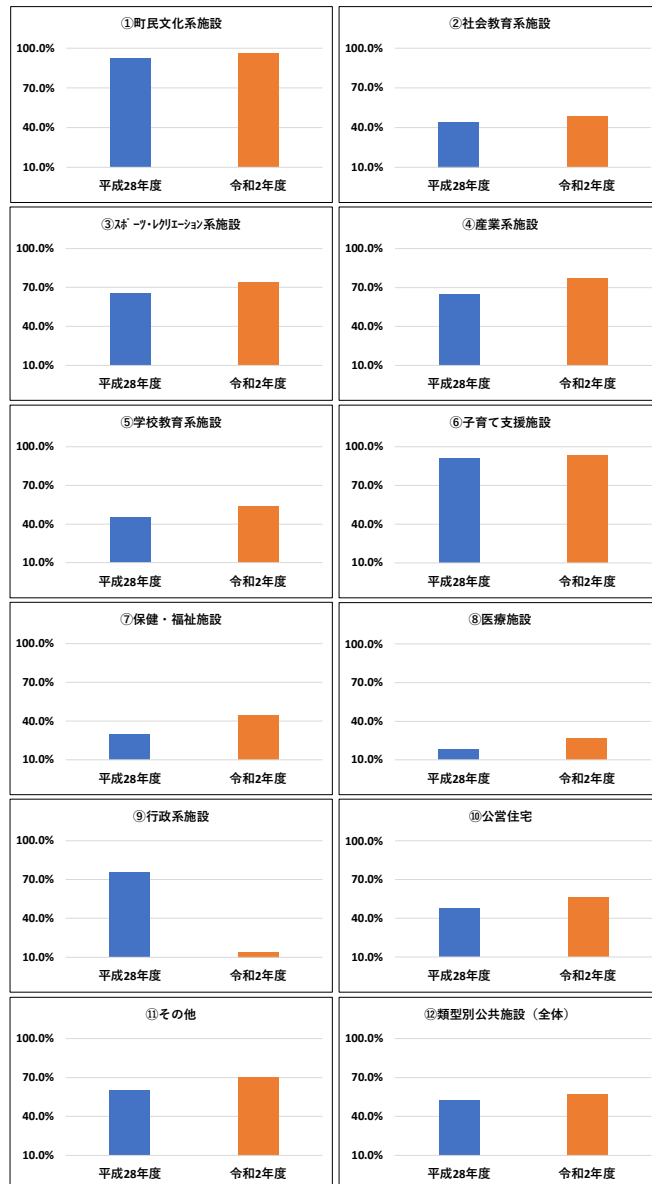
※土地等の非償却資産：土地や立木竹、建設仮勘定といった時間の経過や使用によりその価値が減少しないなどの理由から減価償却の対象とならない固定資産を指します。

本町の令和2年度の有形固定資産減価償却率は、57.2%です。平成28年度と比較して4.6%増加しています。類型別に見ると、本庁舎の移転改築により行政系施設の有形固定資産減価償却率は大きく減少していますが、行政系施設以外の有形固定資産減価償却率は増加しています。

現在保有している公共施設の耐用年数を60年とすると、全体として取得から約30年以上が経過したことになり、約30年後には大規模な公共施設の更新時期を迎えることとなります。実際には、耐用年数を超えて使用している場合があると思いますが、施設の更新時期が集中しないように各施設の更新時期について検討する必要があります。

【類型別の公共施設における有形固定資産減価償却率の推移】

用途	有形固定資産減価償却率	
	平成28年度	令和2年度
①町民文化系施設	92.3%	96.2%
②社会教育系施設	44.4%	48.5%
③スポーツ・レクリエーション系施設	66.0%	73.8%
④産業系施設	65.1%	77.6%
⑤学校教育系施設	45.4%	53.9%
⑥子育て支援施設	91.0%	93.2%
⑦保健・福祉施設	30.0%	44.6%
⑧医療施設	18.3%	26.9%
⑨行政系施設	75.4%	13.9%
⑩公営住宅	47.8%	56.2%
⑪その他	60.1%	70.5%
⑫類型別公共施設（全体）	52.6%	57.2%



(11) 公共施設等に係る将来の更新費用試算

2021年度（令和3年度）から2060年度（令和42年度）までの40年間に
 おける公共施設等の改修・更新等に係る経費について、耐用年数経過時
 に単純更新した場合の見込み及び個別施設計画に定めた長寿命化対策等
 を実施した場合の見込みを試算いたしました。試算はふるさと財団が公
 開している「公共施設更新費用試算ソフト」をもとに一定の単価など定
 められた前提条件に基づいて行います。また、単純更新した場合の見込
 み及び長寿命化対策等を実施した場合の見込みを比較し、長寿命化対策
 等の取組に係る効果額の算定を行いました。

① 耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用の見込み

ア 前提条件

(ア) 公共施設

今後40年間、このまま施設を全て保有し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

前提条件		
ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトをもとに試算 (算定方法)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 竣工年から60年後に建替えを行うとし、建替えまでの中間である30年後に大規模改修を行うとする。 ● 大規模改修及び建替えに要する費用は次の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。 		
(対象施設)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町が保有している公共施設を全て現状の面積で今後も保有するとする。 		
【単価表】		(万円/m ²)
類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園施設	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件)		

(イ) インフラ

今後40年間、このまま現在敷設しているインフラ資産をそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

種別	前提条件																											
道路	<p>ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1年当たり更新費用＝敷設面積÷15年×4,700円/m² 																											
橋りょう	<p>ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐用年数(60年)到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新するとする。 ● 更新単価は、PC(プレキャストコンクリート)橋は425千円/m²、鋼橋は500千円/m²とする。 ● 現在、構造が鋼橋のものは鋼橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新するとする。 																											
上水道	<p>上水道事業は独立採算であるが、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、更新費用の算定に含めている。ただし、取得年度不明の資産が多いため、1年当たりの更新費用を道路の試算方法に準じて試算する。 (算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1年当たり更新費用＝更新費用の総額÷40年 ● 管路の更新単価は、以下のとおりとする。 ● 管径別 <table border="1"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>耐用年数</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導水管_300mm未満</td> <td>40年</td> <td>100千円/m</td> </tr> <tr> <td>送水管_300mm未満</td> <td>40年</td> <td>100千円/m</td> </tr> <tr> <td>配水管_50mm以下</td> <td>40年</td> <td>97千円/m</td> </tr> <tr> <td>配水管_75mm以下</td> <td>40年</td> <td>97千円/m</td> </tr> <tr> <td>配水管_100mm以下</td> <td>40年</td> <td>97千円/m</td> </tr> <tr> <td>配水管_125mm以下</td> <td>40年</td> <td>97千円/m</td> </tr> <tr> <td>配水管_150mm以下</td> <td>40年</td> <td>97千円/m</td> </tr> <tr> <td>配水管_200mm以下</td> <td>40年</td> <td>100千円/m</td> </tr> </tbody> </table>	管径	耐用年数	更新単価	導水管_300mm未満	40年	100千円/m	送水管_300mm未満	40年	100千円/m	配水管_50mm以下	40年	97千円/m	配水管_75mm以下	40年	97千円/m	配水管_100mm以下	40年	97千円/m	配水管_125mm以下	40年	97千円/m	配水管_150mm以下	40年	97千円/m	配水管_200mm以下	40年	100千円/m
管径	耐用年数	更新単価																										
導水管_300mm未満	40年	100千円/m																										
送水管_300mm未満	40年	100千円/m																										
配水管_50mm以下	40年	97千円/m																										
配水管_75mm以下	40年	97千円/m																										
配水管_100mm以下	40年	97千円/m																										
配水管_125mm以下	40年	97千円/m																										
配水管_150mm以下	40年	97千円/m																										
配水管_200mm以下	40年	100千円/m																										

種別	前提条件		
下水道	下水道事業は独立採算であるが、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、更新費用の算定に含めている。		
	(算定方法)		
	● 耐用年数(50年)到来後に更新対象の管路と同じ面積で更新するとする。		
	● 管路の更新単価は、以下のとおりとする。		
	● 管種別		
	管種	耐用年数	総量把握更新単価
	コンクリート管	50年	124千円/m
	塩ビ管		
	その他		

なお、公園やトンネル等の施設については試算が困難であることから試算の対象外としています。

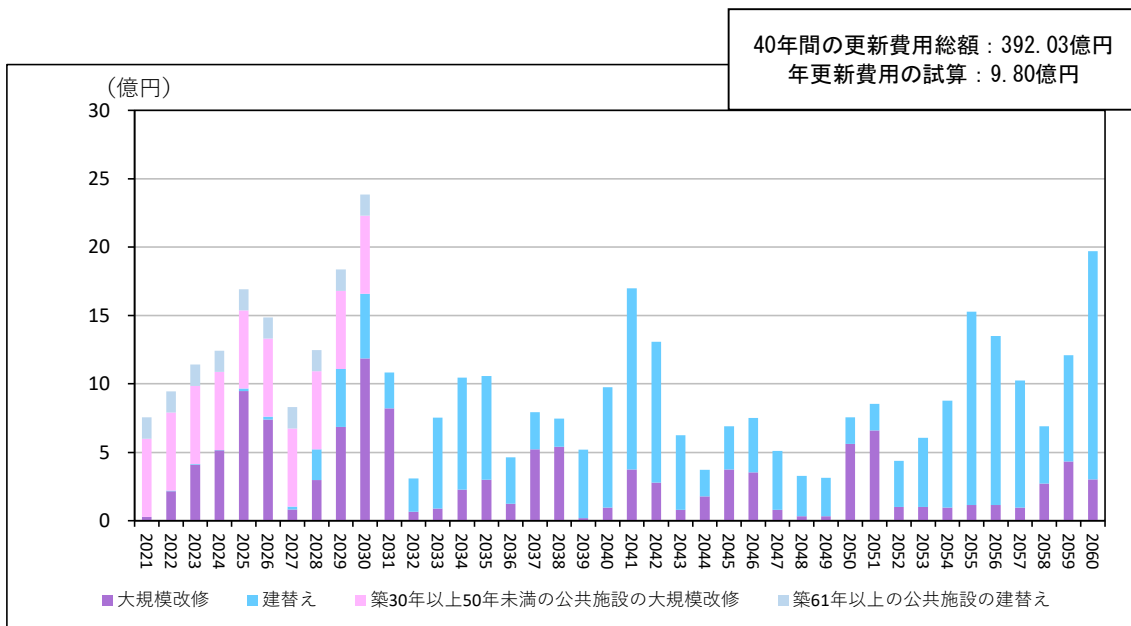
イ 試算結果

(ア) 公共施設

このまま施設を全て保有し続ける場合、今後40年間で総額392.03億円、年平均9.80億円となります。これは、「第2章 本町の概況 4 財政状況」記載の投資的経費の年平均18.76億円の約半分の金額となっており、その年の投資的経費の半分の金額を公共施設の更新費用として充当する必要があることを示しています。

今後は人口減少に伴う歳入減少が見込まれ、将来の公共施設の更新費用の財源確保がこれまで以上に困難になります。施設を全て維持するのではなく、施設の集約について検討していく必要があります。

【公共施設の更新費用の推計（単純更新の場合）】



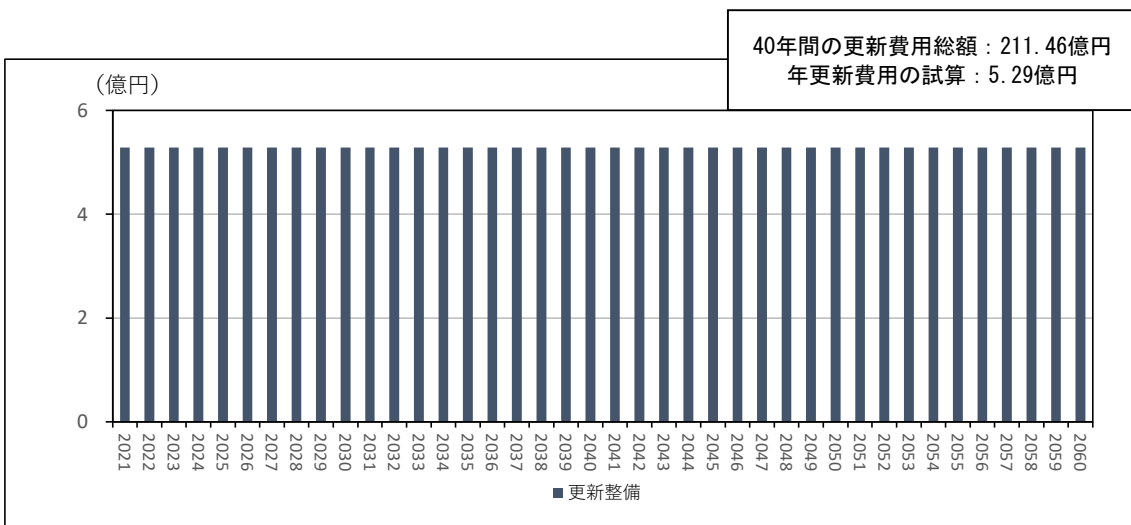
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの算定方法を用いて作成)

(イ) インフラ

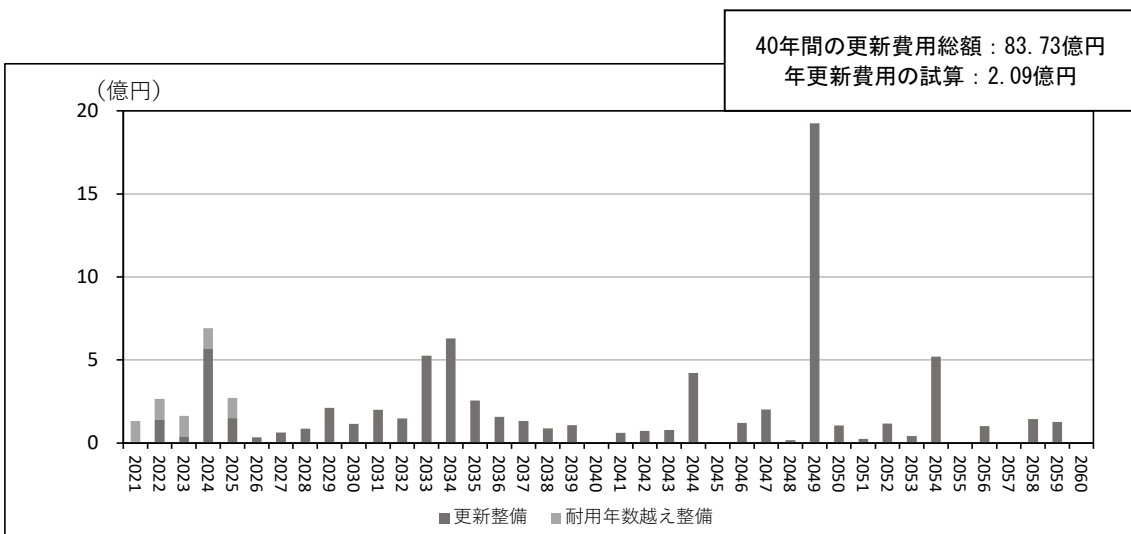
今後40年間、このまま現在敷設している道路、橋りょう、上水道及び下水道をそのまま維持し続ける場合、40年間で総額518.89億円、年平均12.97億円となります。将来の公共施設の更新費用の総額以上の金額が必要となりますが、公共施設と異なり、保有総量の縮減が難しい資産でもあります。

今後の人口減少に伴う歳入減少見込みを考慮すると、インフラの更新に必要な財源の確保が困難になる可能性があります。

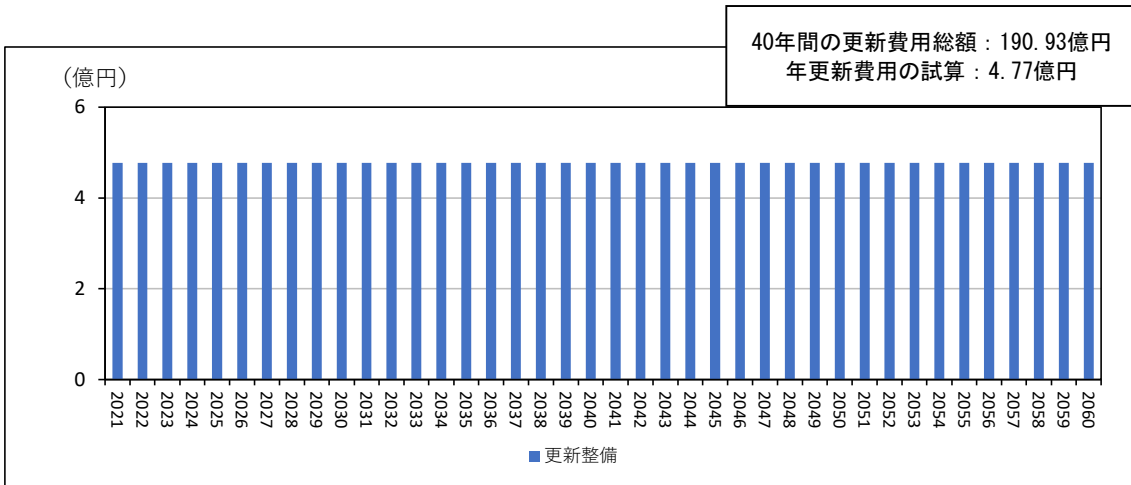
【道路の更新費用の推計（単純更新の場合）】



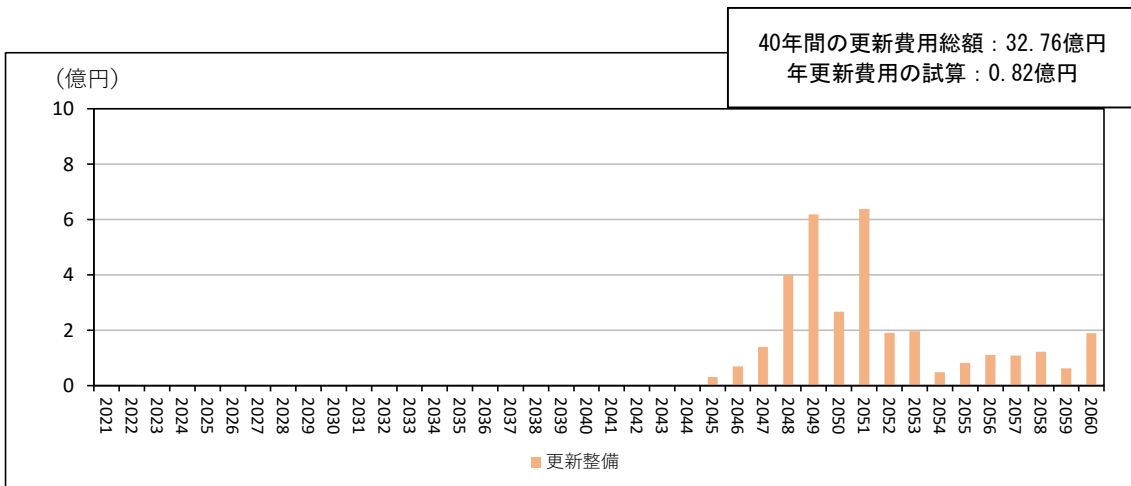
【橋りょうの更新費用の推計（単純更新の場合）】



【上水道の更新費用の推計（単純更新の場合）】



【下水道の更新費用の推計（単純更新の場合）】



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの算定方法を用いて作成)

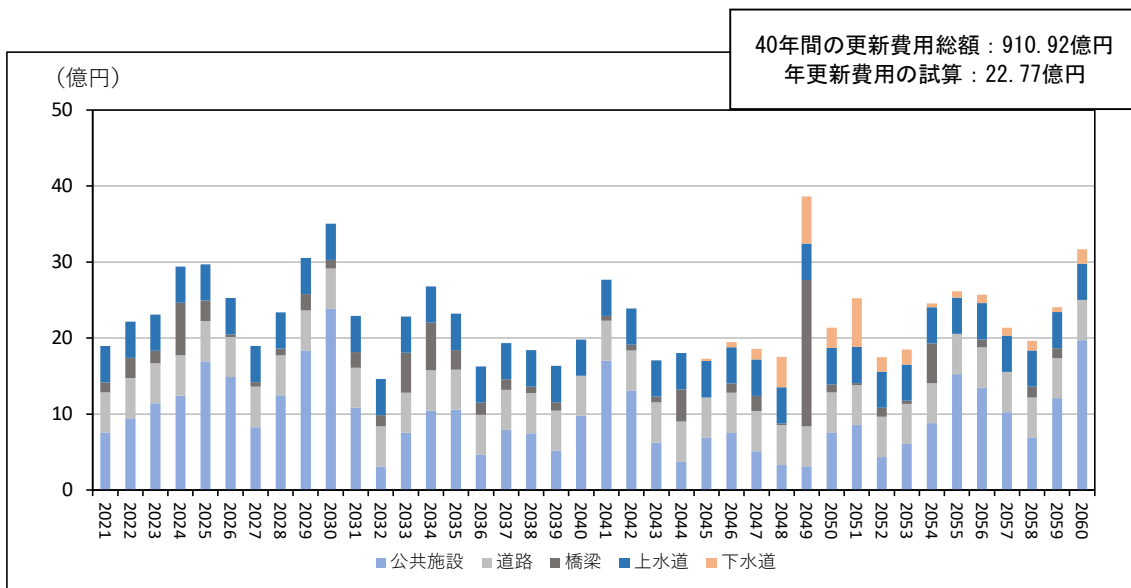
上水道及び下水道については、実際には毎年一定の整備費用が発生することが見込まれます。

ウ まとめ

公共施設及びインフラの更新費用の試算結果を合算したグラフは次のとおりになります。

公共施設及びインフラの更新費用の試算結果をそれぞれ見たように、将来の更新費用の見込みが投資的経費の年平均18.76億円を上回っていることが分かります。

【公共施設等の更新費用の推計（単純更新の場合）】



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの算定方法を用いて作成)

② 個別施設計画に定めた長寿命化対策等を実施した場合の見込み

ア 前提条件

(ア) 公共施設

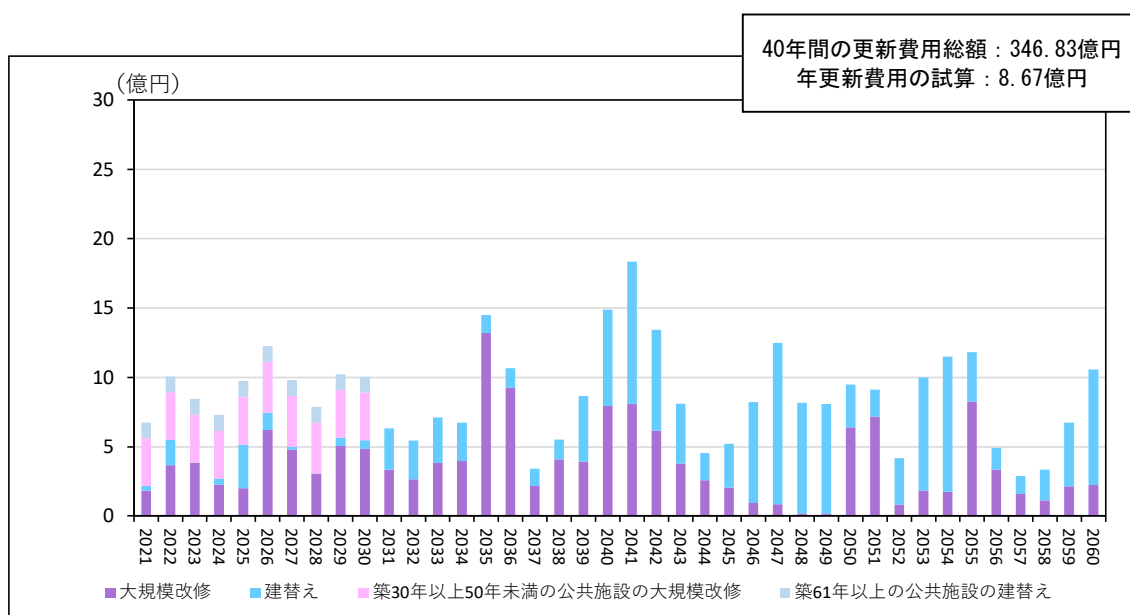
津和野町個別施設計画、学校施設の長寿命化計画及び津和野町公営住宅等長寿命化計画記載の資産について、計画に基づく数値を記載しています。

イ 試算結果

(ア) 公共施設

個別施設計画に定めた長寿命化対策等を実施することにより、更新費用が今後40年間で総額346.83億円、年平均8.67億円となります。これは、投資的経費の年平均18.76億円の約半分以下の金額となっており、年平均の更新費用が単純更新した場合と比べ約10%縮減しています。

【公共施設の更新費用の推計（長寿命化対策等実施の場合）】



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの算定方法を用いて作成)

なお、インフラについては、統廃合等による保有総量の縮減が難しいため、各長寿命化計画等を踏まえた更新経費を試算していませんが、長寿命化計画等で定めた定期点検等の計画的な施設管理を行うことで更新費用の縮減に努めます。

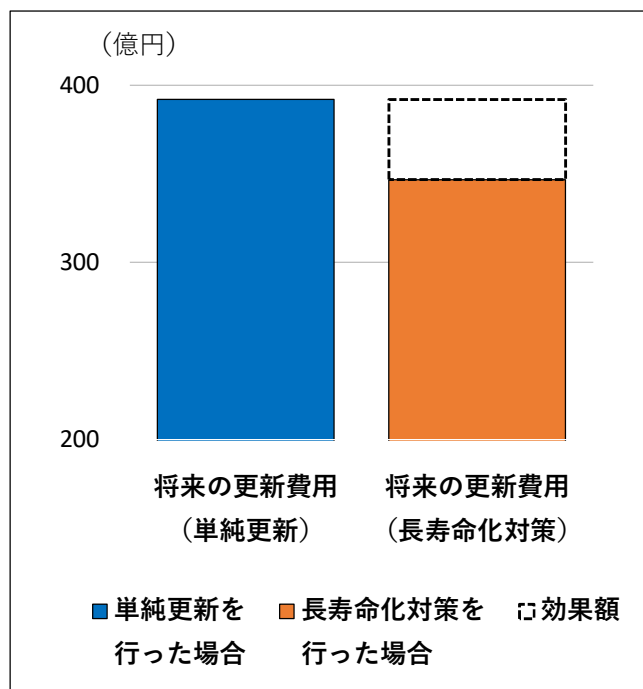
③ 長寿命化対策等の取組に係る効果額の算定

2021年度（令和3年度）から2060年度（令和42年度）までの40年間における公共施設の更新費用について、現状の施設数や規模を変えず、耐用年数経過時に単純更新した場合と個別施設計画に定めた長寿命化対策等を実施した場合を比較すると、長寿命化対策等の取組を行ったことにより、45.2億円の縮減効果が見込めます。

【長寿命化対策等の取組に係る効果額の算定】

（単位：億円）

	単純更新を行った場合	長寿命化対策を行った場合	効果額
将来の更新費用の推計	392.03	346.83	45.20



第4 本町の公共施設等を取り巻く課題

1 人口の減少と少子化、高齢化

令和2年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョン（改訂版）」によると、本町の推計人口は、令和42（2060）年には約4千人程度まで減少することが見込まれています。

公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、人口構成が変化していることを踏まえ、公共施設の総量が将来的に過大となることを見込まれないか、将来の需要減少が見込まれる施設がないかを検討することが必要です。

2 公共施設等の老朽化・耐震化

本町の類型別公共施設のうち、整備から30年以上経過しているものは38施設（全体の49.4%）となっており、施設の老朽化が進行しています。施設の老朽化が進む中でも、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切に維持管理や修繕を行っていくことが必要です。

また、本町の公共施設の耐震化については、現行の耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に建築確認等を受け整備された施設が多く、そのうち改修等による耐震化が行われておらず、耐震性能の確保が課題となる施設は21施設（14,694㎡）あります。

3 公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保

公共施設やインフラの維持管理・更新にあたっては、税収のほか過疎対策事業債及び合併特例事業債などの債券の発行や基金を活用し、津和野町総合振興計画や津和野町中期財政計画、過疎地域自立促進計画等の他計画と連携することで計画的な財政運営を行います。

第5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関する基本的な7つの方針を定めました。

1 点検・診断等の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の適時・適切な保全等のためには、日常的・定期的な点検・診断を行い、施設の状況を適時・適切に把握することが前提となります。

施設評価を踏まえた点検・診断等の優先度を施設ごとに設定した上で、それぞれの施設の優先度に応じた水準の点検・診断を定期的に行い、その結果と修繕履歴等に関する情報を施設担当課に集約することとします。

(2) インフラ

道路・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の維持コストは、主に、以下3項目の要因からなります。

- ① 当初建築費用及び大規模改修等からなる資産の減価償却費
- ② 施設整備財源としての町債に係る利息
- ③ 維持管理費

したがって、公共施設の維持コストを低減させるためには、当初建築費とともに維持管理費等を最適化することが必要になります。

そこで、効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等については次の取り組みを行います。

- ・施設の更新の際には、施設状況（配置・利用・運営・維持コスト等）を踏まえ、情報共有に努めつつ、施設類型をまたがった施設の複合化などによる効果的・効率的な整備を検討します。
- ・施設の優先度を設定した上で今後も積極的に維持していく施設については、事後保全ではなく、予防保全の考え方を取り入れ、保全計画に基づいた保全を行います⁵。
- ・光熱水費や清掃費、修繕費、備品・消耗品などの縮減を図るために部局をまたがって、複数年契約や包括契約、同種の施設ごとの一括契約などを進め、効果的かつ効率的な手法について検討します。

(2) インフラ

道路・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

⁵例えば、耐震工事の際に更新時期の近い設備等の更新を行うことや、天井内の配管を更新する際には天井撤去に伴う関連の工事を同時に行うことなどにより、関連する他の保全工事を同時に行うことにより、工事の重複を少なくし、工事費を縮減します。

3 安全確保の実施方針

(1) 公共施設

継続して保有する公共施設は、町民の皆様が安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、次の取組みを行います。

- ・劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所は、施設の必要性などを踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行います。
- ・不要となった施設等については、資源の再利用等を十分に検討した上で周囲の住民の皆様への安全性などを考慮して、適時・適切に除却します。

(2) インフラ

町民の皆様が日常的に使うインフラは、損傷等安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所については、優先度を踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行います。

4 耐震化の実施方針

(1) 公共施設

安全確保の実施において特に重要となるのが耐震化です。地震などの災害時に備えて十分な耐震性能が確保される必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、十分な耐震性能の確保を図ります。

耐震性能確保の方策検討の際には、施設自体の必要性等を見直した上で、他の施設との集約を含めた建替えや耐震補強など複数の選択肢から効果的・効率的な整備手法を検討します。

(2) インフラ

インフラについても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてもライフラインを町民の皆様提供できるように、道路・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた耐震化等の対応を行います。

5 長寿命化の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の維持コストは「当初建築費用及び大規模改修等からなる資産の減価償却費＋施設整備財源としての町債に係る利息＋維持管理費」からなりますが、年度当たりのコストは公共施設の使用年数を長くすることによって低減されます。

そのため、年度当たりの公共施設の維持コストを低減させるために、長寿命化対策を行い、使用年数の延長を図ることを検討します。

この点、社団法人日本建築学会編「建築物の耐久計画に関する考え方」によると公共施設の躯体の使用年数について、高品質の鉄筋コンクリート造の場合は100年以上、普通品質の場合は60年以上が望ましいとされています。これを参考として、施設評価を踏まえた優先度を設定した上で、一定の施設については積極的に長寿命化を図り、60年以上の使用年数の確保に努めることとします。

また、施設の長寿命化のためには、施設のハード面の長期化だけでなく、施設の類型といったソフト面の対応力を高めるべく、将来の施設へのニーズの変化に柔軟に対応する必要があります。そこで、施設を整備する際には、維持管理の容易な設計を検討するとともに、類型変更や区画変更が容易な設計を検討することによって、将来の社会環境や町民ニーズの変化への対応力を高めます。

(2) インフラ

道路・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた長寿命化を行います。

6 ユニバーサルデザイン化の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の修繕・更新にあたっては、利用者の快適性や利便性の向上を図るため、障がいのある人もない人も子どもから高齢者まで全ての人が充実・安心した生活を送ることができるようバリアフリーのまちづくりを推進します。

(2) インフラ

インフラについても、障がいのある人もない人も子どもから高齢者まで全ての人が充実・安心した生活を送ることができるようバリアフリーのまちづくりを推進します。

7 統合や廃止の推進方針

(1) 公共施設

人口減少及び現状の施設の利用状況等を勘案すると、現状の公共施設の全てが必要とは言い切れない状況です。また、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いた試算結果によると、本町の公共施設をすべて更新した場合、現在の投資的経費の水準と同程度の財源が必要とされており、今後の人口減少に伴う歳入減少のため、全ての公共施設を維持更新することは困難です。そのため、安心安全な町民サービスを将来にわたって提供するためには、公共施設総量の縮減が必要です。

そこで、地域活性化の観点を意識しつつも、公共施設（機能）の集約、廃止等を検討する公共施設の適正化を進めるため、次の取組みを行います。

- ・当初の設置目的にとらわれず、現在及び将来の町民のニーズを踏まえた公共施設の再編を行う。
- ・利用者が一部に限られる公共施設は地元への譲渡を進め、地域主体の地域運営を推進する。
- ・民間事業者で代替可能な事業は、「公共施設」というハコモノにとらわれず、事業の外部委託などを検討する。
- ・町の敷地や空きスペースを含めた公共施設の有効活用について民間事業者から広くアイデアを募るほか、民間施設への入居、民間施設との合築を検討する（公共施設の整備時を含む）。
- ・全ての種類の公共施設を本町で整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺団体との連携の可能性を検討する。

- ・用途廃止となった施設は、行政需要や政策的な判断により活用方法を検討するが、利活用が難しい施設については、維持費抑制等の観点から、除却又は売却を検討する。

上記の取組みにより、今後 10 年で延床面積ベースで約 10%程度縮減することを目指します。

なお、縮減の対象としない公共施設についても今後のあり方を踏まえた上で、指定管理者制度の推進を検討します。

(2) インフラ

インフラにおいても人口減少、財政状況などを踏まえ、次の取組みを行います。

- ・必要性を精査した上で、新規投資の事業効果・効率を十分に検討し、整備を行う。
- ・民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営・整備手法を検討します。具体的には、従来の個別の業務委託に加え、長期的・総括的な管理等業務委託、PPP/PFI の導入などを検討する。
- ・広域化など周辺団体等との官官連携の推進を検討する。
- ・将来的に人口減少などにより著しい過疎化や無居住地区の発生の懸念がある場合には、町民の皆様のライフラインを考慮した上でインフラの縮小についても検討を行います。

8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

以上の各種基本方針に従い、公共施設及びインフラを総合的かつ計画的な管理を推進するためには、次のように部局横断的な組織体制や財政面での体制の構築が必要になります。

(1) 部局横断的な組織体制

基本方針の推進には、組織的な体制の整備が必要になります。これまでは、各施設の所管課で各施設を管理していましたが、今後は、部局横断的な管理を行うための体制として次の取組みを行います。

- ・施設に関する情報を施設マネジメントに集約し、総合的な観点から整備・維持管理を行う。
- ・「公共施設整備事前協議制度」(仮称)を導入し、公共施設を新設・改修・更新する場合には施設マネジメント担当課との事前協議を行うこととし、本計画との整合性や当該施設自体の必要性、町全体の観点からの効果的・効率的な整備手法などについて検討する。
- ・公共施設の整備等(再編、新設、更新、大規模改修等)は今後策定を予定している公共施設等総合管理計画実行計画(アクションプラン)を踏まえて行うこととし、アクションプランに基づかない公共施設の整備等は原則行わない。

(2) 財政面の体制

基本方針の推進には、財政面での体制構築も必要となり、次の取組みを行います。

- ・日常点検・建物診断の結果や法定点検の結果を施設マネジメント担当課に情報集約し、ライフサイクルコスト削減の観点も踏まえた上で、優先順位を設定し、保全が必要と判断された項目については、適時・適切な予算化を図る。
- ・保全計画に基づいた中長期の計画的な保全を財政面で担保するために、「公共施設保全基金」(仮称)を創設し、財政負担を平準化するとともに保全費用を確保します。
- ・現状で無料又は管理運営コストに比べて著しく安価で利用されている施設について住民福祉の観点を踏まえた上で受益者負担の見直しを検討する。
- ・公会計との連携を図ることによって管理運営費等のコスト情報の適切な把握に努める。

第6 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設

(1) 町民文化系施設

①集会施設

ア 施設の概要

行政財産での主な集会施設は池河コミュニティセンター、枕瀬コミュニティセンター（公民館）、津和野町民センター、名賀地域センターの4施設があり、公民館の併設施設として主に教育委員会で管理・運営を行い、名賀地域センターは自治公民館として管理を教育委員会、運営は自治会で行っています。

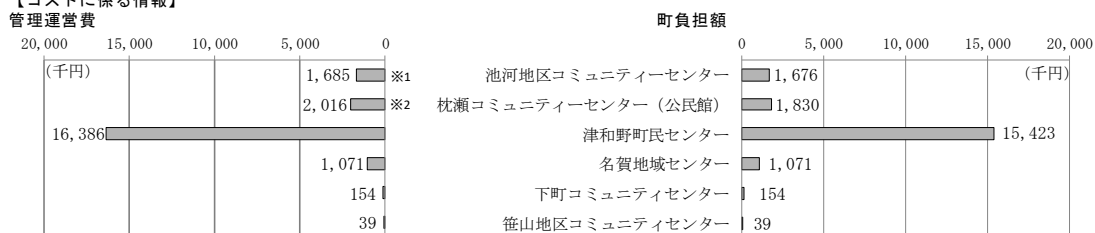
普通財産での主な集会施設は下町コミュニティセンター、笹山地区コミュニティセンターの2施設があり、自治、産業の振興、福祉の増進及び社会教育、文化の向上並びに体育の振興、その他公共の利用に資することを目的としています。それぞれの地区の自治会等が主な管理・運営を行い、大規模な修繕等については町が行っている状況です。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
集会施設・文化施設	池河地区コミュニティセンター	B	321.00	昭和59年	—	98.10%
	枕瀬コミュニティセンター（公民館）	A	658.00	平成7年	—	99.99%
	津和野町民センター	C	1,522.00	昭和54年	未実施	99.99%
	名賀地域センター	D	892.00	昭和60年	—	87.50%
	下町コミュニティセンター	A	259.00	平成元年	—	99.99%
	笹山地区コミュニティセンター	C	79.00	平成26年	—	32.60%
合計			3,731.00			96.20%

イ 財務及び利用の状況

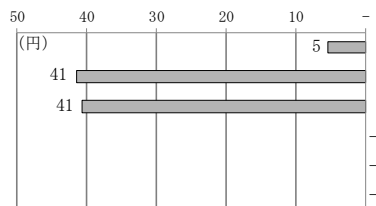
【コストに係る情報】



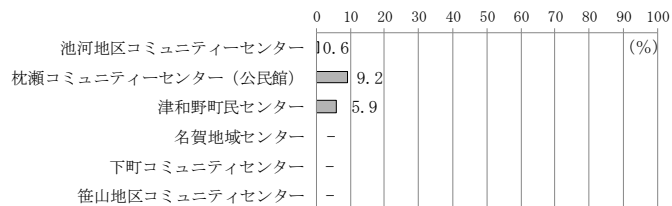
※1管理運営費には、備品購入費230千円は含まれていません。

※2管理運営費には、備品購入費394千円は含まれていません。

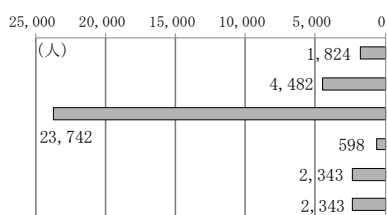
【受益者負担に係る情報】
利用者一人当たり使用料



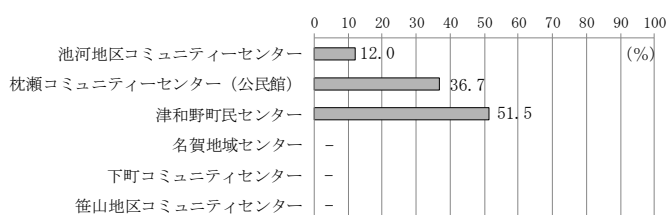
受益者負担割合



【利用に係る情報】
年間総利用者数



平均稼働率



ウ 基本的な考え方

町内には、地元自治会等所有や、町所有の集会施設が混在している状況であり、それぞれの施設は、その時々の方々の事情や昔からの経緯などの様々な経過により建設されています。

個々の施設の所有権や必要経費等についてすべての施設で、直ちに同様の取り扱いをすることは難しいと思われませんが、管理運営は基本的にそれぞれの自治会等が行っていること又、地域自治の視点から、幅の広い地域活動や地域問題の多様化に対応するため、今後町有の集会施設については、地元の方々の意志を踏まえた上で、可能であれば地域に譲与していきたいと考えます。

教育委員会で管理する公民館を併設した施設については、計画的に修繕や耐震補強を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。

(2) 社会教育系施設

①図書館

ア 施設の概要

町内に図書館は2施設あり、津和野地域と日原地域にそれぞれ設置されています。津和野図書館は単館で改修後13年経過しています。日原図書館は昭和48年に建設された資産の老朽化が進んでいたため、平成30年度に建替え工事を行っています。

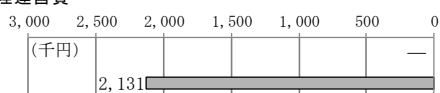
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価却率
図書館	日原図書館	A	266.00	平成30年	—	8.80%
	津和野図書館	C	228.00	平成15年	未実施	36.30%
合計			494.00			9.80%

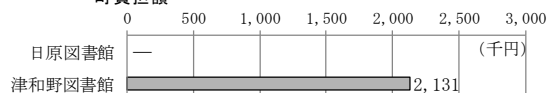
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費



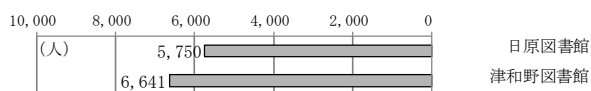
町負担額



※管理運営費には、備品購入費879千円は含まれていません。

【利用に係る情報】

年間総利用者数



ウ 基本的な考え方

図書館については、現状の施設の老朽化度合い等を勘案のうえ、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

今後は、図書館サービス全体を考慮した施設配置について検討を行います。

②博物館等

ア 施設の概要

博物館等の施設は町内に11施設あり、これらの施設は、郷土の歴史や伝統文化の伝承、文化教育施設としての機能を有していることに加え、本町においては観光の基幹施設としての位置付けもあります。現在、すべての施設を直営で運営しています。

このうち、津和野町伝統文化館は老朽化が進行しており、大規模な改修が必要な時期に来ています。こうした状況ではありますが、厳しい財政状況から改修は困難であり、平成29年度以降はその利用の制限を検討しています。

旧堀庭園畑迫病院は保存修理工事を平成24年度より着手し平成28年10月に完了しました。養老館は平成28年度より改装工事を行っています。

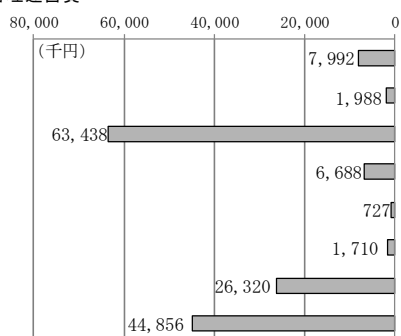
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
博物館等	郷土館	C	784.00	昭和18年	未実施	98.30%
	桑原史成写真美術館	C	351.00	昭和56年	未実施	48.00%
	物見やぐら	C	160.00	昭和53年	未実施	99.99%
	津和野町埋蔵文化財資料室	C	443.00	平成22年	—	28.60%
	安野光雅美術館	C	2,901.00	平成13年	—	40.20%
	旧堀庭園畑迫病院	D	635.00	平成28年	—	18.50%
	日原歴史民俗資料館	A	574.00	昭和56年	未実施	99.99%
	養老館	C	552.00	昭和30年	未実施	99.99%
	森鷗外記念館	C	1,678.00	平成7年	—	52.20%
	津和野町伝統文化館	C	1,114.00	昭和62年	—	62.00%
	日本遺産センター	C	398.00	平成27年	—	11.10%
合計			9,590.00			51.70%

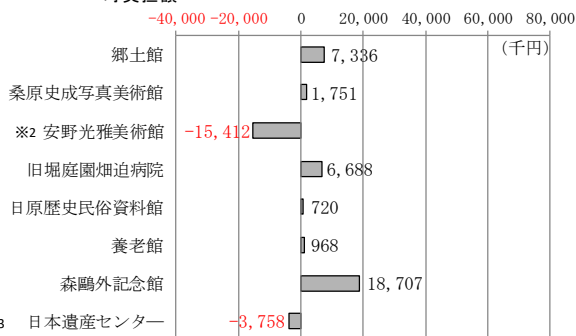
イ 財務及び利用の状況（主な施設のみ）

【コストに係る情報】

管理運営費



町負担額

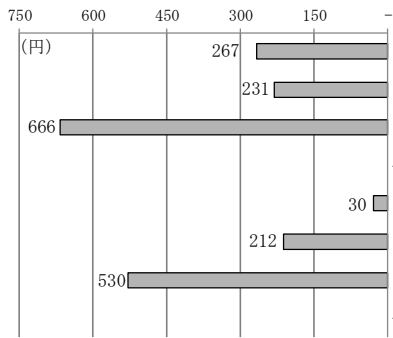


※1管理運営費には、備品購入費（郷土館200千円、桑原史成写真美術館500千円、安野光雅美術館8,354千円、森鷗外記念館250千円、日本遺産センター3,112千円）、投資的経費（旧堀庭園畑迫病院60,399千円、日本遺産センター646千円）は含まれていません。

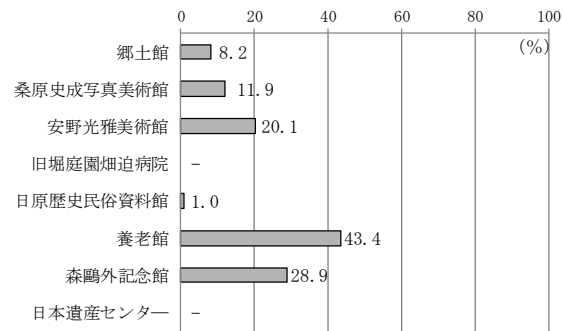
※2安野光雅美術館の町負担額のマイナス分は、ミュージアムグッズ売上等によるものです。

※3日本遺産センターの町負担額のマイナス分は、日本遺産推進協議会事業貸付金の回収、ふるさと津和野基金繰入金等によるものです。

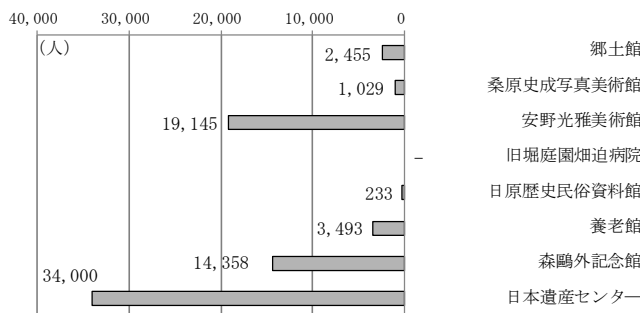
【受益者負担に係る情報】
利用者一人当たり使用料



受益者負担割合



【利用に係る情報】
年間総利用者数



ウ 基本的な考え方

本町の博物館等の施設は、施設自体が歴史的価値の高いものや、郷土の歴史、伝統文化を顕彰し学習することのできる施設として整備してきました。これらの施設は、町民の教育、文化、観光にも大きく関係するものであることから、それぞれの施設で関係機関等と連携してその維持管理に関する計画を策定し、計画的に修繕や耐震補強を行う必要があります。

また、国においても観光と文化財の融合等の新たな動きもあることから、こうした施設をより効果的に活用して、本町の基幹産業である観光への波及を図る必要もあります。

さらに、本来こうした施設は、まずは町民の利用により効果を発揮することであることから、町民による利用の増加について適切な取り組みを行うことはもちろん、それぞれの施設を有機的に連携させて一層の経費の削減に努めるとともに、指定管理制度の導入等についても検討する必要があります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

ア 施設の概要

スポーツ施設は4施設あり、町民の文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を確保し、地域住民のコミュニティー活動の育成強化を図り、地域の生活環境の向上に資することを目的としています。

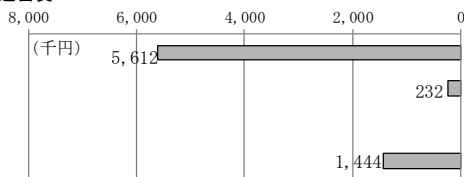
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
スポーツ施設	日原体育館	A	2,402.00	昭和57年	—	99.99%
	多目的体育館	B	382.00	昭和61年	—	99.99%
	津和野体育館	C	1,819.00	昭和56年	未実施	88.40%
	小川体育館	C	985.00	平成17年	—	48.70%
合計			5,588.00			83.80%

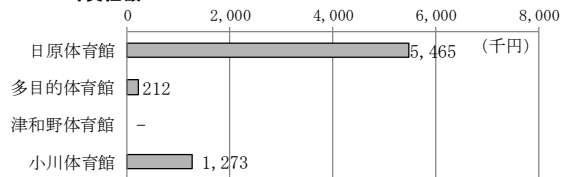
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費



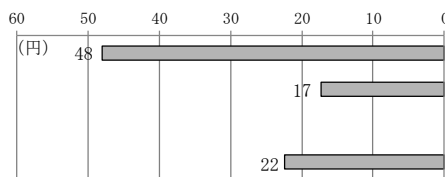
町負担額



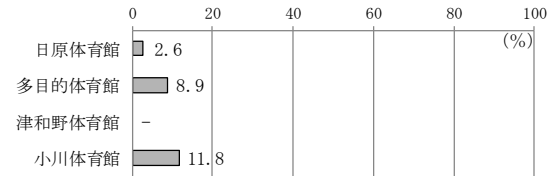
津和野体育館の管理運営費は、津和野町民センターに含まれています。

【受益者負担に係る情報】

利用者一人当たり使用料



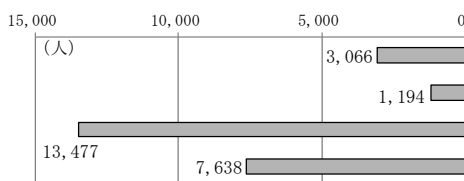
受益者負担割合



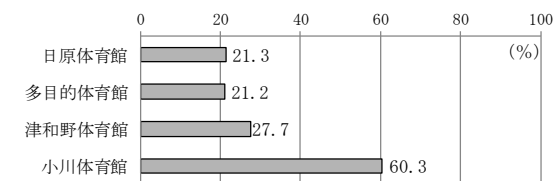
津和野体育館の使用料は、津和野町民センターに含まれています。

【利用に係る情報】

年間総利用者数



平均稼働率



ウ 基本的な考え方

スポーツ施設は、町民の体育の振興並びに健康福祉の増進及び社会教育、文化の向上に寄与することを目的として整備しており、町民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適切な配置と規模を維持します。

津和野体育館、日原体育館、多目的体育館については、現在一定の利用ニーズがありますが、老朽化が進んでおり、今後の少子化、高齢化を鑑みて、施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、および他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

どの施設についても、効果的・効率的な管理運営方法の検討とともに受益者負担の見直し検討などにより、財政的な運営基盤の強化を図ります。また、開館時間の見直しにより、利用者の利便性向上を検討します。

②レクリエーション施設・保養施設

ア 施設の概要

レクリエーション施設・保養施設は2施設あり、特産物等地域資源を有効に活用した交流・観光・情報発信・町民の健康と福祉の向上等を図ることを目的としています。

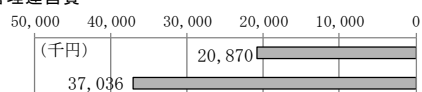
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
レクリエーション施設・保養施設	道の駅 (シルクウェイ)	B	1,959.00	平成11年	—	72.00%
	道の駅 (なごみの里)	C	2,668.00	平成13年	—	50.20%
合計			4,627.00			55.70%

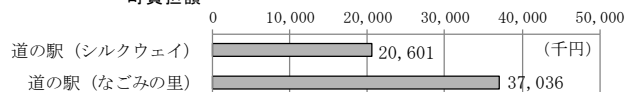
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費

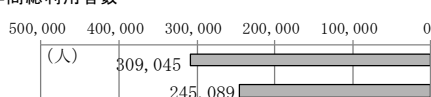


町負担額



【利用に係る情報】

年間総利用者数



道の駅 (シルクウェイ)
道の駅 (なごみの里)

ウ 基本的な考え方

レクリエーション施設・保養施設は、町民と町外の方との交流・情報発信・町民の健康と福祉の向上を図ることを目的に整備しています。

施設については、計画的に修繕等を進めることで長寿命化対策を行い公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ります。併せて、効果的・効率的な管理運営方法の検討を行うとともに、受益者負担の見直し検討などにより、運営基盤の強化を図ります。

施設の建替えを行う際には、他の施設機能との複合化や集約化を踏まえ検討します。

(4) 産業系施設

①産業系施設

ア 施設の概要

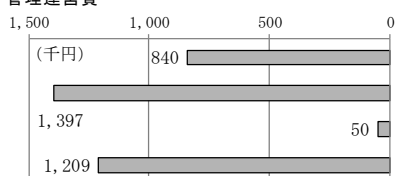
産業系施設は4施設あり、農産物加工、木材加工の場を確保し、農林業者の加工品の生産等を通じ農林業の振興に資する事を目的にしています。津和野町木材加工処理施設は主に町内の木材を加工しており、津和野町林業活動拠点センターは林業振興の拠点となっている施設です。農産物処理加工施設は町内の農家が農産物の加工場所として活用している施設です。高津川清流館は、豊かな自然と清流を誇る高津川環境を大切にし、他地域との交流及び情報発信を行い、流域の活性化及び産業振興等を図ることを目的に整備しています。

【施設一覧】

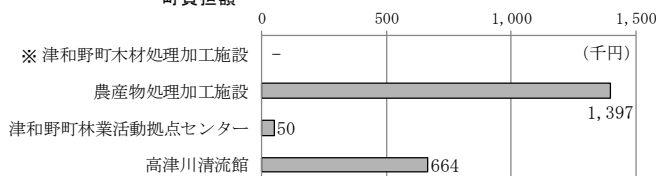
分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
産業系施設	津和野町木材処理加工施設	B	1,134.00	平成10年	—	76.00%
	農産物処理加工施設	C	217.00	平成11年	—	64.20%
	津和野町林業活動拠点センター	A	226.00	昭和60年	—	99.99%
	高津川清流館	B	495.00	平成12年	—	96.60%
合計			2,072.00			77.60%

イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】
管理運営費



町負担額



※津和野町木材処理加工施設の管理運営費は土地賃借料であり、同額を指定管理者から収入しているため、町負担額は0となっています。

ウ 基本的な考え方

産業系施設は、農産物加工及び木材加工の利用が増加していく傾向にあり、今後も農林業振興の拠点になっていくと考えられますが、施設の老朽化に伴い補修等が必要になってくると考えられるため、計画的な維持管理を行います。高津川清流館は、染め室・レンタルオフィス等を整備しており、地域の歴史等の体験、雇用創出等の場であるため、計画的に修繕等を進め、長寿命化対策を行い公共施設の維持コストの削減、利便性の向上を図ります。津和野町木材処理加工施設は、設備の老朽化に伴い、貸付等の利用も踏まえた施設の活用を検討しています。施設の建替えを行う際には、他の施設機能との複合化や集約化を踏まえ検討します。

(5) 学校教育系施設

①学校

ア 施設の概要

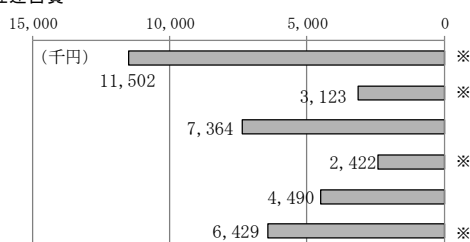
学校は小学校が4施設、中学校が2施設あります。耐震補強の必要な施設は平成27年度に全ての耐震化が完了しました。

【施設一覧】

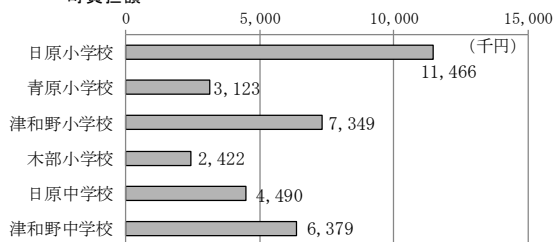
分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
学校	日原小学校	A	2,754.00	昭和43年	実施済	53.40%
	青原小学校	B	2,479.00	平成27年	—	14.60%
	津和野小学校	C	4,216.00	平成7年	—	57.70%
	木部小学校	D	2,474.00	昭和56年	実施済	92.40%
	日原中学校	A	3,434.00	平成7年	—	56.50%
	津和野中学校	C	3,607.00	昭和49年	実施済	99.99%
合計			18,964.00			53.30%

イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】
管理運営費

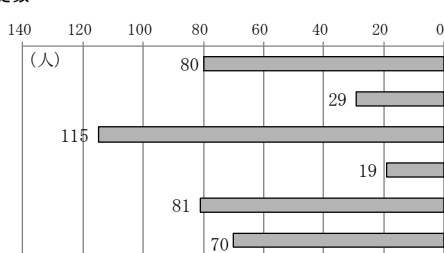


町負担額

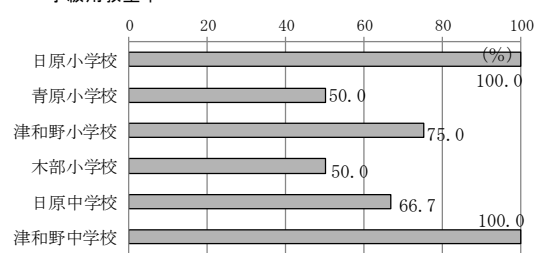


※管理運営費には、備品購入費（日原小学校520千円、青原小学校6,894千円、木部小学校88千円、津和野中学校732千円）は含まれていません。

【利用に係る情報】
総生徒数



学級用教室率



ウ 基本的な考え方

学校は、学校施設長寿命化計画と連携し、施設の劣化状況を的確に把握することや学習活動の適応状況などの実態把握・評価することを定期的かつ継続的に行い、把握した情報や評価結果を学校施設長寿命化計画のデータベースに更新していきます。今後は、学校施設長寿命化計画に基づく保全計画に沿って将来の維持管理費用の縮減を考慮しつつ、施設の長寿命化を図ります。

②その他教育施設

ア 施設の概要

その他教育施設は2施設あり、学校給食センターは津和野中学校敷地内に併設されており、日原共同調理場は日原小学校校舎内に設置しています。耐震補強工事について、学校給食センターは未実施、日原共同調理場は実施済みです。

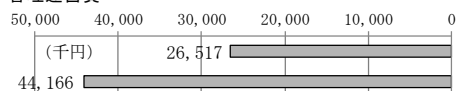
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
その他教育施設	日原共同調理場	A	116.00	昭和43年	実施済	88.30%
	学校給食センター	C	251.00	昭和49年	未実施	99.99%
合計			367.00			90.80%

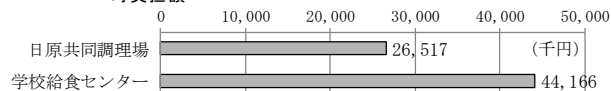
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費



町負担額



※管理運営費には、備品購入費503千円は含まれていません。

ウ 基本的な考え方

その他教育施設は、学校施設長寿命化計画と連携し、施設の劣化状況を的確に把握することや学習活動の適応状況などの実態把握・評価することを定期的かつ継続的に行い、把握した情報や評価結果を学校施設長寿命化計画のデータベースに更新していきます。今後は、その他教育施設の学校給食施設については、必要な機能や利用者数の状況を留意しながら、安全で美味しい学校給食の確保のため、統合した給食センターや食料保管庫を早期に建設するなど、施設の規模や配置、配食サービスも含めた今後のあり方について検討を行います。

(6) 子育て支援施設

① 保育園、放課後児童クラブ

ア 施設の概要

保育園は3施設あり、保護者が労働等のため、家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的としています。日原保育園、青原保育園は、建築から40年以上が経過しており、耐震補強も未実施です。

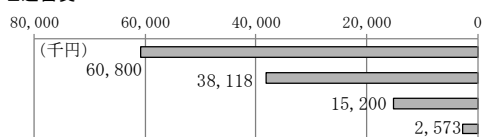
放課後児童クラブは1施設あり、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童について、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図ることを目的としています。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
保育園・放課後児童クラブ	日原保育園	A	869.00	昭和47年	未実施	99.99%
	青原保育園	B	429.00	昭和43年	未実施	99.99%
	畑迫保育園	D	352.00	昭和60年	—	99.99%
	あおぞらクラブ	B	72.00	平成27年	—	26.10%
合計			1,722.00			93.20%

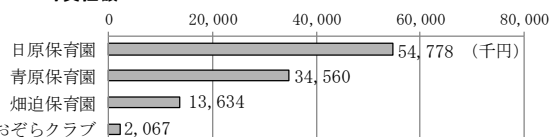
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】 管理運営費

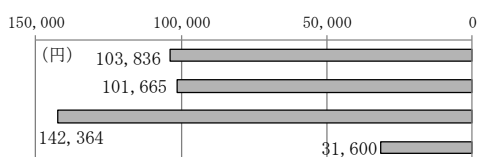


※管理運営費には、備品購入費523千円、投資的経費11,732千円は含まれていません。

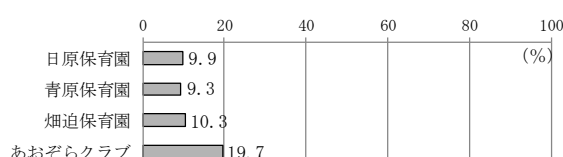
町負担額



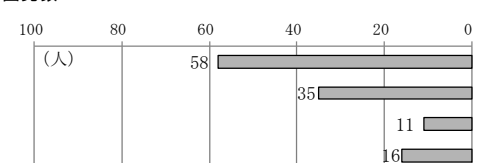
【受益者負担に係る情報】 児童一人当たり使用料



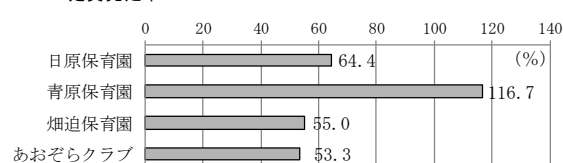
受益者負担割合



【利用に係る情報】 総園児数



定員充足率



ウ 基本的な考え方

保育園・放課後児童クラブは、子ども・子育て支援に不可欠な施設であり、各施設の老朽化度合いに応じて、計画的に建替、修繕、耐震補強等を実施することが必要となります。施設整備を計画・実施する際には、あわせて公立保育所等のあり方についても十分に検討を行います。

(7) 保健・福祉施設

①高齡福祉施設

ア 施設の概要

高齡福祉施設は3施設あり、町民に対し保健、福祉に関する相談、情報の提供、研修そして介護認定者等に対しては通所及び入所によって各種サービスを提供し、町民の福祉の増進を図ることを目的としています。

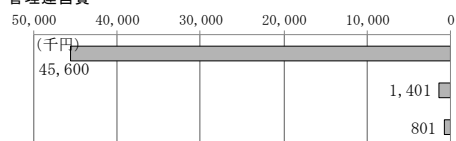
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
高齡福祉施設	津和野町保健福祉センター やまびこ	A	426.00	平成12年	—	42.20%
	津和野町福祉センター	C	464.00	平成16年	—	32.60%
	津和野町デイサービスセンター	C	447.00	平成5年	—	54.30%
合計			1,337.00			44.60%

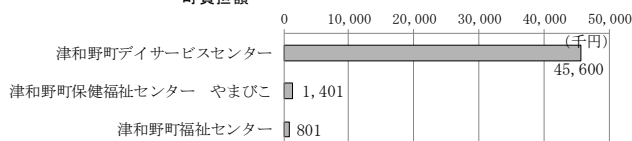
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費

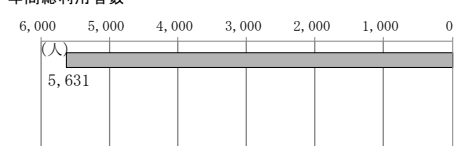


町負担額

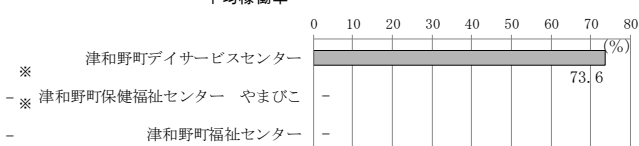


【利用に係る情報】

年間総利用者数



平均稼働率



※津和野町保健福祉センターやまびこ、津和野町福祉センターは、社会福祉協議会が運営しています。

ウ 基本的な考え方

高齡福祉施設は、高齡者や障がい者などの健康維持・増進活動の拠点となるため、高齡化が進む中で施設の果たす役割は大きくなるものと考えられます。そのため、計画的に修繕や耐震補強を進めるとともに、他施設との複合化・集約化の可能性について考え、より効率的な施設配置の検討を行います。

また、高齡者や障がい者など福祉サービスを必要とする人が利用しやすい情報提供や、なるべく身近なところで相談等が行えるよう、また利用者の立場に立った介護サービスを受けられるよう計画的な施設管理を行います。

(8) 医療施設

①医療施設

ア 施設の概要

医療施設等は2施設あり、日原診療所は町民の健康保持に必要な医療を提供するための診療施設です。また、発熱外来施設については、新型インフルエンザの発熱患者に対して迅速に医療の提供ができるよう建設された施設です。

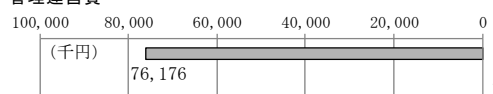
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
医療施設	発熱外来施設	A	93.00	平成23年	—	37.80%
	日原診療所	A	2,701.00	平成20年	—	26.20%
合計			2,794.00			26.90%

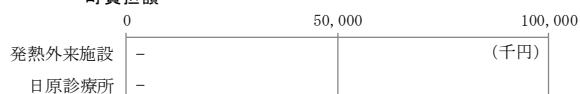
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費

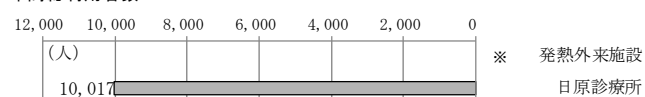


町負担額



【利用に係る情報】

年間総利用者数



※発熱外来施設は、感染症発症時のみ使用するため、日常的に使用する施設ではありません。

ウ 基本的な考え方

医療施設は、町民の健康保持を目的に設置され、町民の方が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるようニーズに合った医療を提供することが必要です。しかしながら、日原診療所施設も一部老朽化が目立つようになり、維持管理コストも今以上に増加することも考えられます。今後も、定期的な点検を行いながら、施設の老朽化の度合い等を勘案のうえ、計画的な維持管理を行っていきます。また必要に応じて、機能移転等による面積の縮減や他施設との複合化・集約化の可能性について考えるなど、効率的な施設の配置について検討します。

(9) 行政系施設

①庁舎等

ア 施設の概要

庁舎等は2ヶ所あり、行政運営及び、手続きのほか様々な目的で多くの人
が利用する施設です。津和野庁舎は、社会情勢の変化と共に増改築を繰り返
しながら今日に至っていますが、建設からかなり年数を経過し、老朽化が進
み、耐震補強も未実施の状態です。又、バリアフリーへの未対応や土砂災害
警戒区域内に建っていること等の課題があります。本庁舎は、令和2年度に
移転改築を行い、それまで課題であったバリアフリーへの対応や耐震基準を
満たした建物となっています。

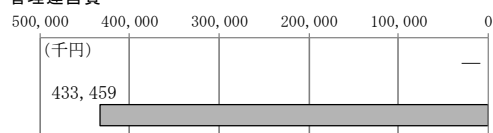
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床 面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産 減価償却率
庁舎等	本庁舎	A	4,499.00	令和2年	—	0.20%
	津和野庁舎	C	1,162.00	昭和34年	未実施	99.99%
合計			5,661.00			7.70%

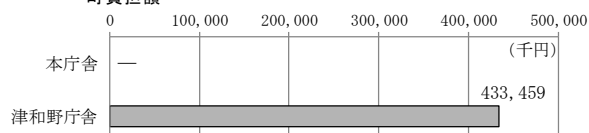
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費



町負担額



ウ 基本的な考え方

庁舎等は、行政情報を適正に管理するとともに、継続的に様々な行政サー
ビスを行う場所として、又、災害等の緊急時に迅速かつ臨機応変な意思決定
を行う役割を果たすべき場所であり適切に整備を行う必要があります。

現庁舎のそれぞれの課題を整理しながら、わかりやすく、町民が利用しや
すい施設にすると共に、災害時においても、耐震性を備えて大切な町民の情
報を守り、行政サービスを継続しながら迅速な対応ができるように、施設整
備を行います。

②消防施設

ア 施設の概要

主な消防施設は2施設あり、それぞれが日原地区、津和野地区の防災上の重要な拠点施設となっています。

両方の建物とも、建築年は新しい施設です。

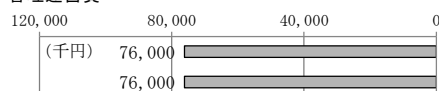
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
消防施設	日原地区消防センター	A	116.00	平成23年	—	27.00%
	津和野地区消防センター	C	148.00	平成21年	—	32.40%
合計			264.00			29.90%

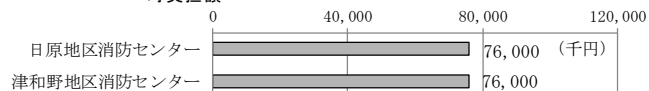
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費



町負担額



ウ 基本的な考え方

消防施設は、風水害等の自然災害の態様も複雑多様化している中で、災害から住民の生命・財産を守ること、又、被害をいかに小さく抑えるかという減災の視点からも、非常に重要な施設です。

今後も、適切な修繕計画等により施設を維持管理していきます。また、改修等に伴う面積の縮減や他施設との複合化・集約化の可能性について考えるなど、効率的な施設の配置について検討を行います。

③その他行政系施設

ア 施設の概要

その他行政系施設は1施設あり、日原地区の町営バスのバスターミナルとして、また、車輛保管施設となっています。

建築年は新しく今後もこのまま利用していきます。

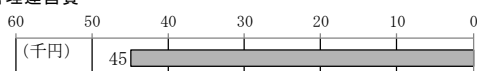
【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
その他行政系施設	町営バス車庫	B	356.00	平成13年	—	99.99%
合計			356.00			99.99%

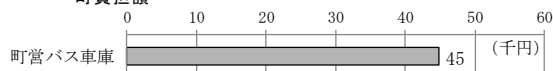
イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】

管理運営費



町負担額



ウ 基本的な考え方

その他行政系施設は、日原地区の町営バスのバスターミナルであり車輛保管施設です。人口減少が進む中、集落の点在や小規模集落においては、中山間地域特有の課題として通院や買い物、通学等に対する交通不便者が増加する傾向にあり、民間交通事業者が撤退する中で行政による交通空白地の解消や交通不便者対策は喫緊の課題です。

町営バスのニーズが高まる中、車輛をバス車庫に保管する事により長寿命化を図るとともに、ターミナルとして機能を活かして住民の交通の拠点施設として、修繕計画等により維持管理して活用していきます。

(10) 公営住宅

①公営住宅

ア 施設の概要

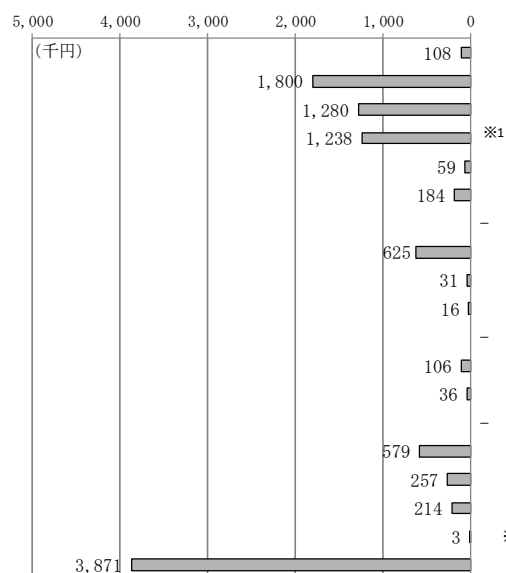
公営住宅は19施設あり、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設です。建築後、かなり年数が経過しており、既に耐用年限を過ぎている住宅もある状況です。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
公営住宅	土井敷団地	A	1,147.00	昭和49年	一部	99.99%
	清水団地	A	1,870.00	平成6年	—	57.40%
	山根団地	A	1,405.00	平成12年	—	44.20%
	青原団地	B	1,182.00	昭和57年	一部	83.80%
	青原第二住宅	B	65.00	平成23年	未実施	99.99%
	枕瀬団地	A	267.00	平成9年	—	44.20%
	枕瀬特定住宅	A	654.00	平成13年	—	42.00%
	中座住宅	C	668.00	昭和49年	一部	99.99%
	中島住宅	C	455.00	昭和31年	未実施	99.99%
	元藩庁跡住宅	C	116.00	昭和42年	未実施	99.99%
	鉄砲丁住宅	C	225.00	昭和32年	未実施	99.99%
	法心庵住宅	C	56.00	昭和32年	未実施	99.99%
	畑迫住宅	D	277.00	昭和53年	未実施	92.60%
	畑迫第二住宅	D	64.00	平成23年	未実施	41.80%
	小川団地	C	1,387.00	昭和52年	未実施	94.80%
	下寺田団地	C	332.00	昭和56年	未実施	99.99%
	小川第2団地	C	784.00	平成18年	—	64.80%
	津和野町改良住宅	C	330.00	昭和47年	未実施	99.99%
	定住促進住宅	C	3,077.00	平成24年	—	19.80%
合計			14,361.00			56.20%

イ 財務及び利用の状況

【コストに係る情報】
管理運営費



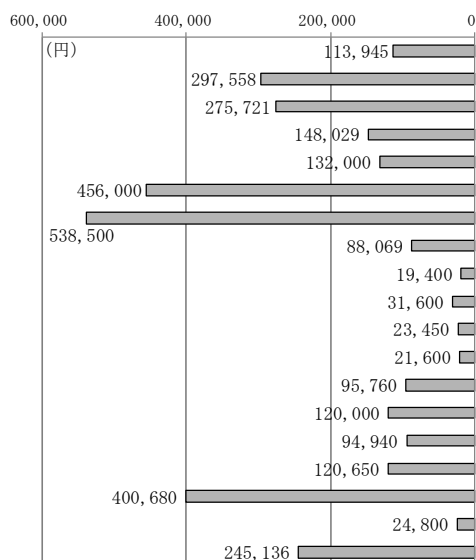
町負担額



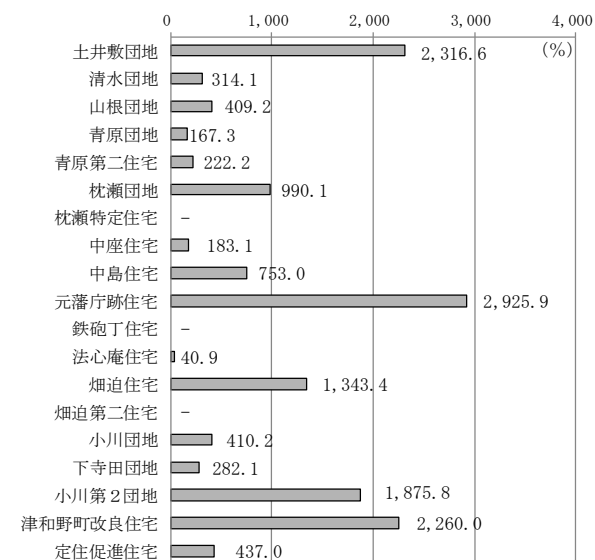
※1管理運営費には、投資的経費及び関連する委託料等74,970千円は含まれていません。

※2町負担額のマイナス分（町民負担分）は、町営住宅を建設する際に起債した地方債の元利償還金に充当しています。

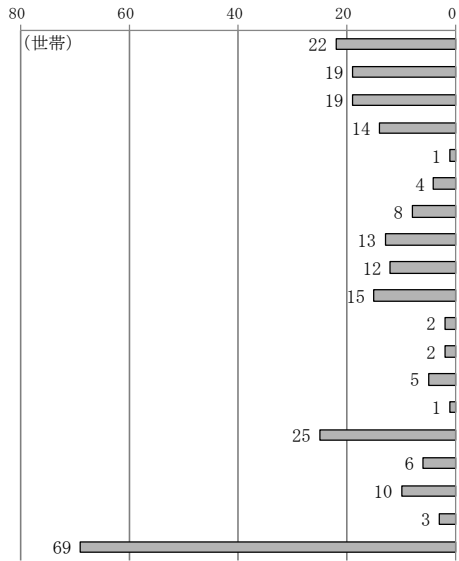
【受益者負担に係る情報】
入居一世帯当たり使用料



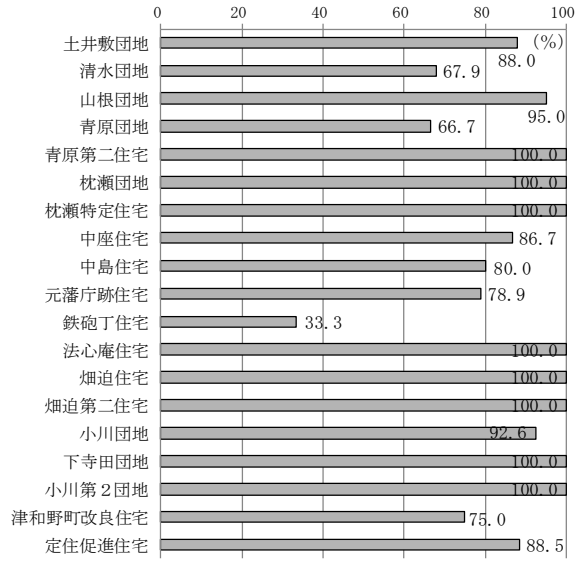
受益者負担割合



【利用に係る情報】
入居世帯数



入居率



ウ 基本的な考え方

公営住宅は、低額所得者や高齢者・障がい者など住宅確保に配慮が必要な住民に対するセーフティネットだけではなく、子育て世帯やDV被害者など社会情勢の変化による世帯の型や住宅ニーズの多様化に適切に対応していくことが必要となっています。

公営住宅のなかには、老朽化が目立つ施設が多くあり、維持管理コストも今以上に増加することも考えられます。今後は公営住宅等住宅長寿命化計画・建替事業計画に則り、適正な維持・管理を行うとともに、入居者のライフスタイルに対応した改修や建替えを行っていきます。

(11) その他

①その他

ア 施設の概要

その他施設は7施設あり、そのうち浄苑しらすぎは葬儀・通夜等も行える火葬場と葬儀会場を併設した公営施設として建設されました。

シルクの里交流館は津和野町での滞在を通して、津和野町と他地域との交流を行い、地域の活性化及び津和野町への定住促進を図ることを目的としています。

枕瀬コミュニティーセンターはJR日原駅舎とプラサ枕瀬簡易郵便局から構成されており、鉄道や、郵便等のサービス利用で多くの人々が利用する施設です。

寺田納骨堂は津和野町下寺田地区の墓地の環境整備を目的に建設されました。納骨堂内の基数は50基あり、施設の運営や維持管理については指定管理者「寺田納骨堂利用者の会」により行なわれています。施設の老朽化や耐震補強がされていないことなどの課題があります。

木部中学校は平成24年3月に閉校し、校舎は現在利用されていません。

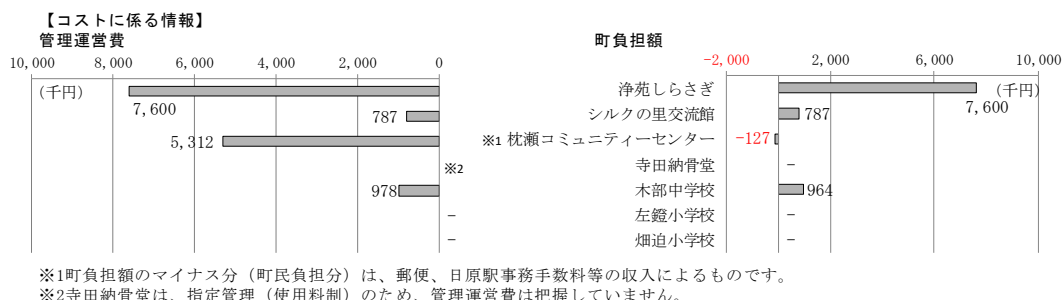
左鏡小学校は平成28年3月に閉校し、校舎は現在利用されていません。

畑迫小学校は平成24年3月に閉校し、平成25年8月から平成29年3月まで校舎の一部に津和野町役場建設課の災害復旧推進室が設置されています。

【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工等	耐震補強	有形固定資産減価償却率
その他	浄苑しらすぎ	C	999.00	平成11年	—	37.10%
	シルクの里交流館	A	322.00	平成16年	—	73.60%
	枕瀬コミュニティーセンター	A	252.00	平成9年	—	99.99%
	寺田納骨堂	C	45.00	昭和54年	未実施	84.00%
	木部中学校	D	2,446.00	平成元年	—	74.80%
	左鏡小学校	A	1,367.00	平成2年	—	96.30%
	畑迫小学校	D	2,089.00	昭和43年	未実施	75.10%
合計			7,520.00			70.50%

イ 財務及び利用の状況



ウ 基本的な考え方

公営斎場の浄苑しらさぎは、火葬を中心として行っていますが、近年では自宅葬も少なくなり、葬儀が行われるまで遺族・親族が通夜から翌朝まで一泊するケースが多くなっています。高齢化も進み、利用も増加して行く中、今後も、施設及び火葬炉の適切な修繕計画等により施設を維持管理していきます。

シルクの里交流館については、就業体験を希望する者に一定期間町内の風土や日常生活を体験できる機会を提供することを目的として整備しており、居住体験を通して、移住前の様々な不安を解消することが重要となります。近年農業体験等での利用ニーズが増加傾向にあり、本格的な移住につなげるために計画的な修繕や耐震補強を進めることで、利用者の利便性向上を図ります。

また文化的価値を考慮した効果的・効率的な施設のあり方や管理運営方法の検討とともに受益者負担の見直しなどにより、財政的な運営基盤の強化を図ります。

枕瀬コミュニティーセンターは、簡易郵便局や駅など町内外の人が日常的に利用する施設ではありますが、建築して約20年を経過する建物であり、老朽化している箇所も見受けられます。今後も計画的に修繕をおこない、維持管理して活用し、地域の利便性向上を図っていきます。

寺田納骨堂は建設から数十年経過し、老朽化が進んでいます。今後の適切な修繕計画や、指定管理者「寺田納骨堂利用者の会」との連携、協力により適切に施設を維持管理していきます。

木部中学校、左鑑小学校、畑迫小学校については、地域住民の意向を踏まえながら長期的な視点で今後の施設のあり方について検討を行います。

2 インフラ

(1) 道路

ア 基本的な方針

道路の新設については、必要性を十分に検討し整備を行います。既存の道路については、維持管理コストや利用状況なども考慮しながら、維持・修繕や今後の方針を検討します。

日々の管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して点検・診断・保全を行い、安全確保にも努めます。

(2) 橋りょう

ア 基本的な方針

「長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうについて計画的に修繕又は更新を行います。

予防的な維持管理手法（予防保全）の考え方を取り入れ、橋りょうの長寿命化を図り、将来に渡り橋りょうの維持管理にかかるライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 上水道

ア 基本的な方針

上水道施設のうち管渠については、老朽化や重要度の状況により、優先順位の高いものから更新・耐震化を計画的に行っていきます。

上水道施設のうち浄配水場については、設備の点検を定期的に行い、耐用年数や機能劣化の状況を踏まえた更新・修繕を行っていきます。

施設全般においては、津和野町水道事業経営戦略に基づき、コスト削減へ向けて、将来の使用水量規模にあったダウンサイジングや更新管種の見直しを図ることとします。

(4) 下水道

ア 基本的な方針

下水道施設のうち管渠については、計画的な点検を行い、緊急度及び健全度を判定し、清掃等適正な維持管理を実施します。

浄化センターについては、水処理施設において主要機器の整備を計画的に行い、機能維持と安定かつ良好な運転状態を確保します。また計画的な膜の交換時期を検討します。

施設全般においては、ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の維持管理にかかるライフサイクルコストの縮減を図ることとします。

第7 フォローアップの実施方針

1 PDCA サイクルに基づいたマネジメント

総合管理計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、Plan（計画）、Do（計画の実行）、Check（進捗管理）、Action（マネジメントの改善）のサイクル（PDCA サイクル）に基づいたマネジメントを行います。

公共施設の見直しの際には、施設類型ごとに配置状況、老朽化、耐震性、利用状況やコストの観点から施設評価を検討します。

施設評価に基づいて、本町における施設類型ごとの公共施設のあり方を検討すると共に、PDCA サイクルの機能のひとつとしてマネジメントに活用します。

総合管理計画は計画期間を30年としており、基本的には10年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、計画を更新することとします。また、総務省からの通知や個別施設計画の策定状況等により、総合管理計画の記載内容を適宜更新します。

2 町民及び町議会との情報共有

公共施設等のあり方の見直しは今後の本町のまちづくりにとって非常に重要なものであり、計画の実行にあたっては町民や町議会などと情報を共有し、共に進めることが重要と考えています。

そのため、本計画の内容や趣旨について、町民・町議会・行政が共有し、共に計画を推進できるように、町広報誌やホームページでの情報提供だけでなく町民説明会や町議会での定期的な報告等を進めていきます。